

## 甲斐市議会 決算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年9月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（17名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	加藤敬徳君
	山本英君		依田那津希君
	山坂賢太君		若尾彰子君
	安倍健治君		保坂康君
	樋口孝之君		谷口和男君
	清水和弘君		金丸幸司君
	滝川美幸君		金丸寛君
	小澤重則君		松井豊君
	藤原正夫君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（1名）

議長 秋山照雄君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	丸山英資君	総務部長	小林一三君
財政部長	宮本裕君	市民生活部長	望月新路君
防災危機 管理監	酒井厚志君	会計管理者	名取晶子君
議会事務局 兼監査委員 事務局長	中澤一昭君	秘書課長	瀧波秀彰君
政策戦略課長	田中貴則君	総務課長	大木康君
人事課長	小宮山厚君	アセット マネジメント 推進課長	森澤篤史君

敷島支所長兼 市民地域課長	村越 恵 君	双葉支所長兼 市民地域課長	塚田 英 仁 君
財政課長	伊藤 敦 君	税務課長	山田 郁 子 君
収納課長	萩原 和 美 君	市民戸籍課長	早川 要 子 君
保険課長	森川 嘉 亮 君	防災危機管理 課長	高橋 正 樹 君
秘書係長	名取 綾 子 君	シテイプロモ ーション係長	上條 秀 夫 君
政策推進係長	杉田 博 一 君	D X推進係長	丸山 剛 君
総務係長	小林 悟 君	庁舎・システム 管理係長	伊藤 達 郎 君
人事係長	宮川 佳 子 君	給与係長	伊藤 仁 美 君
資産活用係長	清水 良 一 君	契約係長	松井 崇 君
敷島支所 庶務・環境 土木係長	新井 真 一 君	双葉支所 庶務・環境 土木係長	天野 真 君
財政係長	徳井 雄 一 君	市民税係長	萩原 実 香 君
資産税係長	山本 陽 一 君	収納管理係長	坂本 静 君
徴収係長	花野 志 穂 君	住民記録係長	松井 恵 美 君
証明係長	加藤 実 奈 君	戸籍係長	広瀬 美 和 君
国民健康保険 税係長	井尻 一 雄 君	国民健康保険 給付係長	中込 聡 君
高齢者医療・ 年金係長	鷹野 美 穂 君	防災減災係長	古田 悟 大 君
消防防犯係長	石橋 聡 君	出納・審査 係長	池上 恵 君
工事検査・ 技術指導係長	土屋 史 郎 君	議会事務局 庶務・監査係長	森田 公 君
議会事務局 議事運営係長	小林 久 美 君		

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤 一 昭	書記	小林 久 美
書記	深澤 隼 人	書記	圓谷 孝 宏

#### 審査内容

- 1 認定第1号 令和6年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時27分

○書記（小林久美君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、決算参考資料のナンバー1、2、3、4を使いますので、ご用意をお願いします。

それでは、内藤委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいります。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めましておはようございます。

ご参集大変ご苦労さまでございます。

今日から長丁場の決算委員会が始まるわけですが、委員各位の活発なるご議論を期待申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は16名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

また、松井委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

---

○委員長（内藤久歳君） 審査は、タブレットに入れてあります審査日程により行います。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質疑の際は、決算参考資料のページと事業名を言っていただき、簡潔にお願いいたします。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。

なお、これまで、所管している委員会ごとに質疑を行ってききましたが、複数の委員会に所属している委員も多く、今年度の機構改革に伴い常任委員会の所管を変更したことから、今回は、委員会に分けずに質疑を受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、できるだけ多くの委員各位の質疑を行いたいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

審査の方法については、タブレットに入れてあります決算参考資料により、課ごとに、順次審査を行いますが、事業が多い場合については、分割して、説明、質疑を行いますので、ご承知おきください。

また、議事の進行上、歳出、歳入の一部において、一括説明、質疑とさせていただきたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは、そのようにいたします。

また、先日配付しました令和8年度当初予算への要望の作成につきましては、本決算審査特別委員会で審査する事業の中で、自己が所管するものの中から審査の中で質疑を行い、精査した上、作成をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和6年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、令和6年度一般会計決算の概要について、宮本財政部長より説明をお願いいたします。

宮本財政部長。

○財政部長（宮本 裕君） 改めましておはようございます。

本日から始まります決算審査特別委員会に先立ちまして、令和6年度一般会計の決算概要につきましてご説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

最初に、令和6年度決算書をお開きいただき、表紙の次ページの目次をご覧ください。

決算書の構成といたしましては、会計ごとに、歳入歳出決算総括表、歳入歳出決算書、歳入歳出のおおの事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書と、別ファイルになりますけれども、甲斐市主要施策の成果までが、議会で決算の認定を受ける際に、地方自治法で定められた書類であります。また、この決算書等とは別に、決算内容を詳細にご報告申し上げるため、部、局、監ごとに決算参考資料ナンバー1からナンバー10を作成しております。今後、各所管課からの説明は、決算参考資料が基になりますが、私からの説明は、令和6年度決算書と令和6年度決算審議資料によりご説明させていただきますので、ご承知をお願いします。

初めに、決算書の150ページ、151ページをお願いいたします。

150ページの最下段に一般会計の予算現額の合計が表示されており、一番左の数字が当初予算額となります。令和6年度の当初予算額は300億4,800万円であり、前年度当初予算額と比較いたしますと、2億6,000万円、約0.9%の増でありました。

次に、その右隣は補正予算額になりますが、総額で63億3,872万6,000円を増額させていただいたところであります。令和6年度は、物価高騰対策、子育て世帯応援事業として、保

育園副食費、小・中学校給食費の保護者負担軽減に係る経費、国の施策による低所得者世帯や低所得者子育て世帯への給付金、定額減税補足給付金事業に係る経費、大雨により被害を受けた施設などの復旧に係る経費、学校の屋内運動場への空調設備設置に係る経費等の増額が必要になり、全11回の補正予算を編成したところであります。

次に、補正予算額の右隣の継続費及び繰越事業費繰越額は、前年度からの繰越明許費といたしまして12億4,866万7,520円であり、最終的な令和6年度の予算現額は、右から3列目に記載のとおり、376億3,539万3,520円となったところであります。

151ページの最下段をご覧ください。

一番左の支出済額の合計は331億1,039万5,475円となりまして、執行率は約88.0%という状況であります。

次に、右隣の翌年度繰越額の内容といたしまして、繰越明許費が29億7,905万1,238円でございますが、これは本年6月定例会におきましてご報告いたしました令和6年度から令和7年度に繰り越す金額でございます。不用額につきましては15億4,594万6,807円となります。

それでは、令和6年度一般会計の決算の主な内容につきましてご説明させていただきますので、お手数ですが、別ファイルの決算審議資料の4ページをお願いいたします。

まず、令和6年度一般会計歳入の状況でございます。

表中の区分の右隣、令和6年度決算額①の列をご覧ください。

一番下の行、歳入合計に記載してありますとおり、令和6年度の決算額は350億9,292万4,000円であり、右隣の令和5年度の決算額②と比較いたしますと、右側の2列のとおり、増減額は7億6,825万3,000円、増減率は2.1%の減であります。この主な理由といたしましては、1款市税における個人住民税の減、18款寄附金の減、また、22款市債において、小学校の校舎などの長寿命化改修に充当した学校教育施設等整備事業債などの減によるものであります。

続きまして、主な歳入でございますけれども、決算額、増減額が大きいものから抜粋してご説明させていただきます。

まず、1款市税は95億6,043万7,000円で、歳入の約27%を占めております。前年度と比較いたしますと3億4,846万9,000円、3.5%の減となっておりますが、定額減税による個人住民税の減収分につきましては、10款地方特例交付金のうち、定額減税減収補填特例交付金として交付されております。

恐れ入りますが、11ページをお願いいたします。

令和6年度市税収入状況の概略を説明させていただきます。

市税全体の調定額につきましては、最下段にあります合計欄の左から2列目に記載のとおり、97億7,976万1,659円でございます。表に記載はありませんが、前年度と比較いたしますと3億6,399万7,658円、約3.6%の減であります。また、左から3列目に記載の収入済額は95億6,043万7,307円でございます。こちらも表には記載はありませんが、前年度と比較いたしますと3億4,846万8,490円、約3.5%の減であり、右から2列目に記載の令和6年度の収納率は97.73%でございます。右隣の前年度収納率と比較して0.06ポイント上回っております。

申し訳ありません。4ページにお戻りください。

次に、7款地方消費税交付金になります。

これは、地方消費税の収入を原資として、県から交付される交付金で、前年度と比較しますと8,884万8,000円、4.9%増の18億8,743万6,000円であります。

誠に恐れ入りますが、決算書の22、23ページをお願いいたします。

22ページの中段に、7款地方消費税交付金がございますが、23ページの備考欄のとおり、内訳といたしまして、地方消費税交付金と社会保障財源交付金の2種類に分かれております。

地方消費税交付金7億6,475万8,000円につきましては、従来からの地方消費税交付金ですが、前年度と比較しますと3,762万3,000円、約5.2%の増であります。

また、社会保障財源交付金につきましては、平成26年4月より消費税率が5%から8%に、また、令和元年10月からは8%から10%に引上げとなり、この引上げ分につきましては、社会保障4経費の財源確保という趣旨に基づき、交付されるものであります。この社会保障財源交付金11億2,267万8,000円につきましては、前年度と比較いたしますと5,122万5,000円、約4.8%の増となっております。

お手数ですが、決算審議資料の4ページにお戻りいただきたいと思っております。

続きまして、10款地方特例交付金につきましては、前年度と比較いたしますと3億5,253万5,000円、335.3%増となる4億5,766万7,000円となります。この大幅な増額の理由といたしましては、先ほど市税の説明でも触れましたが、個人住民税における定額減税に伴う減収補填分の増によるものであります。

次に、11款地方交付税であります。普通交付税と特別交付税を合わせました地方交付税の合計額は68億2,686万円となりまして、前年度と比較いたしますと3億3,611万3,000円、

5.2%の増であります。

誠に申し訳ありません。決算書の24、25ページをお願いいたします。

24ページの中段に11款地方交付税がございますが、25ページの備考欄のとおり、内訳といたしまして、普通交付税と特別交付税の2つの交付税に分かれております。

まず、普通交付税につきましては、61億2,380万6,000円で、前年度と比較いたしますと3億1,664万5,000円、5.5%の増となりました。

一方、当該年度における災害などの特別な事情に応じて交付される特別交付税につきましては、7億305万4,000円で、前年度と比較いたしますと1,946万8,000円、約2.8%の増となったところであります。

申し訳ありません。決算の審議資料の4ページにお戻りください。

次に、15款国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が減となったものの、定額減税を十分に受けられない方に対する調整給付金給付事業などの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等が増となったことなどによりまして、前年度と比較いたしますと4億9,115万6,000円、7.6%増となる69億3,726万円となったところであります。

次に、19款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入額の減などにより、前年度と比較いたしますと1億3,156万9,000円、9.1%減となる13億969万6,000円となったところであります。

次に、22款市債につきましては、双葉ふれあい文化館屋根改修工事などに充当した合併特例債の増はあるものの、竜王西小学校の屋内運動場長寿命化改修工事や敷島北小学校校長寿命化改修工事などに充当した学校教育施設等整備事業債などの減により、前年度と比較いたしますと11億1,358万3,000円、47.8%減となる12億1,712万3,000円となったところであります。

次に、地方債の現在高につきましてご説明させていただきますので、7ページをお願いいたします。

こちらは普通会計の地方債現在高調書となります。表の左から2列目が令和5年度末の現在高、右から2列目が令和6年度末の現在高でありまして、一番右の列が対前年度末比較増減となります。最下段に合計を表記しておりますが、一番右にありますとおり、地方債現在高の対前年度末比較増減といたしましては、12億1,300万9,000円の減となっております。

区分ごとに見ますと、表の区分(5)の土木につきましては、榎万才線拡幅整備事業等に

公共事業等債を活用したことなどにより、一番右に記載のとおり、対前年度末比較増減は3,500万3,000円の増となっております。

また、(9)の合併特例債につきましては、償還額が起債額を上回っていることなどにより、一番右に記載のとおり、3億875万円の減となります。

表の中段の2、災害復旧債の(3)土木につきましては、大雨により被災した勸進橋の撤去工事などに災害復旧事業債を活用したことなどにより、一番右列に記載しておりますとおり、対前年度末比較増減は1,645万円の増となっております。

表の下段の3、その他の(3)臨時財政対策債につきましては、前年度と比較して、一番右列のとおり、7億3,677万6,000円の減となっております。これは、令和6年度の発行可能額が減となったことが要因でございまして、臨時財政対策債に係る償還額につきましては、後年度において交付税措置されることとなります。

一般会計の地方債現在高の全体額は減少しておりまして、最下段の計の右から2列目のとおり、令和6年度末現在高は201億5,311万1,000円となります。

次に、歳出の状況についてご説明いたしますので、5ページをお願いいたします。

こちらは、令和6年度の一般会計の歳出を目的別に区分した表と円グラフになります。

6ページをお願いいたします。

こちらは、歳出を性質別に見た表と円グラフでございまして、歳出の概要につきましてはこのページでご説明させていただきます。

令和6年度の決算額につきましては、表の左から2列目、令和6年度の決算額①の列の最下段の歳出合計のとおり、331億1,039万5,000円で、2列右の前年度の決算額である令和5年度の決算額②と比較いたしますと、右側2列のとおり、増減額は7億8,959万7,000円、増減率は2.3%の減となります。

歳出につきましては、性質別に分けて大きく、表の区分のとおり、義務的経費、投資的経費、その他行政経費の3つに分類されます。

まず、義務的経費につきましては、人件費、扶助費、公債費が対象となりまして、決算額につきましては、令和6年度の決算額①の小計欄に記載のとおり、178億9,741万6,000円であり、令和5年度の決算額②と比較いたしますと、増減額は11億3,625万7,000円、増減率は6.8%の増となります。

義務的経費のうち、人件費の増額につきましては、人事院及び山梨県人事委員会の給与勧告に伴う給与改定や、地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に対し勤勉手当の支

給が可能となったこと等に伴い、増となったものであります。

次に、扶助費の増額につきましては、教育保育給付事業や自立支援給付事業などの、いわゆる社会保障費の増額のほか、国の施策による定額減税を十分に受けられない方に対する調整給付金の給付などに伴い、増となったものであります。

また、公債費につきましては、前年度の決算額と比較いたしますと1億492万7,000円、4%の減となる25億103万円となっております。

次に、中段の投資的経費の普通建設事業費でございますが、これは道路や橋梁、公園の建設など社会資本整備に要する経費でありまして、前年度決算額と比較いたしますと、小・中学校の施設整備費の減などによりまして、22億4,748万円、55.5%の減となる18億241万4,000円であります。

災害復旧事業費につきましては、8月の大雨被害による施設等の復旧費の増により、前年度決算額と比較いたしますと、皆増となる8,257万9,000円であります。

次に、その他行政経費でございますけれども、特に増減額、増減率が大きいものについてご説明させていただきます。

まず、維持補修費につきましては、玉幡公園総合屋内プール運営費における修繕料が減となったことなどにより、2,675万7,000円の減となったものであります。

次に、補助費等につきましては、脱炭素社会推進事業における公共施設への太陽光発電設備等設置に係る補助事業などに伴い、1億6,097万円の増となったものであります。

次に、繰出金につきましては、後期高齢者医療特別会計の繰出金が増となったことなどにより、前年度と比較して1億2,718万4,000円の増となっております。

以上が、令和6年度の一般会計の決算概要でございます。

なお、今後の将来的な財政の見通しといたしましては、人口減少に伴う市税及び普通交付税などの減少による歳入の減収が予想される一方で、社会保障費の増加、公共施設の老朽化に伴う更新や維持補修費などの増額により、さらに厳しい財政状況に進むことが予測されます。このため、今後も引き続き歳出の抑制に努めるとともに、公平かつ平等な市税の徴収、また、自主財源の確保や国県支出金などの活用に努めることにより、健全財政を維持してまいりたいと考えております。

以上が、令和6年度一般会計の決算概要の説明となります。よろしくご審査お願い申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

ただいまの説明につきましては、この後各課ごとの詳細な説明がありますので、質疑を省略いたします。質疑がある場合は、各課の審査のときをお願いいたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時54分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

初めに、議会事務局所管の事業について説明をお願いいたします。

中澤議会事務局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中澤一昭君） 大変お疲れさまです。よろしくお願ひいたします。

議会事務局の令和6年度の決算内容につきましてご説明させていただきます。

議会事務局関係の決算書につきましては、60ページ、61ページが議会費、68ページ、69ページが公平委員会費、80ページ、81ページが監査委員費となっております。

説明につきましては、決算参考資料ナンバー2に基づきましてご説明申し上げます。

決算参考資料の3ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、ナンバー01議会事務局職員費につきましては、支出済額3,350万5,552円で、事業内容につきましては、議会事務局職員4人分の人件費であります。

続きまして、ナンバー10議員報酬につきましては、支出済額1億2,641万7,435円で、議員報酬、期末手当、共済費等であります。

続きまして、ナンバー11議会運営費につきましては、支出済額839万879円で、事業内容につきましては、議員費用弁償及び出張旅費、会議録調整業務委託、各市議会議長会負担金、また、各常任委員会で2年に1回行っております行政視察関係経費等であります。

続きまして、ナンバー12議会管理費につきましては、支出済額801万9,617円で、事業内容につきましては、凶書の追録代、議員の履歴、管理等を行う議員報酬システム等保守委託料、議会公用車、議場及び委員会室のマイクなどの音響システム機器等各種リース料であります。

続きまして、ナンバー13議長交際費につきましては、支出済額30万5,580円で、議長の公務に関わる交際費23件分であります。

続きまして、ナンバー14議員政務活動費につきましては、支出済額193万403円で、議員19人分の政務活動費であります。

続きまして、ナンバー15議会広報事業につきましては、支出済額934万694円で、財源内訳のその他財源につきましては、議会だよりの広告掲載収入で、事業内容につきましては、議会だよりの印刷代及び配布委託料、会議録システム作成委託及び配信業務料、議会インターネットデータ作成委託及び配信業務料であります。

4ページをお願いいたします。

次に、2款総務費、1項総務管理費、8目公平委員会費、ナンバー01公平委員会費につきましては、支出済額11万7,959円で、事業内容につきましては、令和6年度に1名の委員交代がありましたので、公平委員会委員4人分の報酬ほか、研修参加負担金等関連経費であります。

次に、6項1目監査委員費、ナンバー01監査委員費につきましては、支出済額123万1,928円で、こちらも令和6年度に1名の委員交代がありましたので、監査委員4人分の報酬ほか、負担金、追録代等関連経費であります。

次に、2目監査委員事務局費、ナンバー01監査委員事務局職員費につきましては、支出済額1,489万4,636円で、監査委員事務局職員2人分の人件費であります。

以上が、議会事務局の令和6年度決算の内容となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑等はございますか。

加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） 教えていただきたいんですけども、3ページの会議録調整業務等委託というところですか。いわゆる議会中継のインターネット関係に関する費用というのはどこに入っているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 森田係長。

○議会事務局庶務・監査係長（森田 公君） インターネットの中継につきましては、こちらではなくて、こちらは会議録ですので、あくまでも皆様方が発言した委員会等を文字に起こ

すほうの調製委託になっておりますので、それ以外につきましては、議場の音響の制御システム機器リース等に入っております。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） では、そのインターネット中継とかの閲覧数というのはどのぐらいなのか教えていただけますか。分かりますか。

○委員長（内藤久歳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時01分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

今の質問については、後ほどご報告いたします。

○副委員長（加藤敬徳君） じゃ、もう一つ。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） 同じ音響システム、令和5年度の決算を見ますと323万円ということで、結構100万円以上増えているんですけども、その違いは何でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 森田係長。

○議会事務局庶務・監査係長（森田 公君） こちらのリース料につきましては、令和5年9月からリースが始まっておりますので、令和5年度につきましては7か月分の金額、令和6年度からは12か月分の年間契約になっておりますので、金額に差が出ております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 議長交際費の件で少し伺いたいんですけども。

令和5年度が、予算現額が30万円で使ったのが16万1,580円ですね。今期が、予算現額が37万5,000円で30万5,580円なんですけれども、予算も増えているし、使う予定もあったんですけども、どういう経過で増えているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 森田係長。

○議会事務局庶務・監査係長（森田 公君） こちらにつきましては、当然のことながら、儀

礼または香典等の件数によりまして金額に変動が出ております。令和6年度につきましては、儀礼が9件、香典が、議員経験者の方々がお亡くなりになりまして、そちらで花輪と香典等の件数が多くなりまして、約11件、18万5,000円の支出が出ました。この関係で予算を超えたという形になっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 亡くなられたとかそういうのは、予算には反映しづらいと思うんですけども、予算もちょっと増えていると思うんですけども、何か想定されていたんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 森田係長。

○議会事務局庶務・監査係長（森田 公君） 予算につきましては、例年30万円で計上しているんですが、昨年につきましては、先ほど申し上げましたとおり、支出が増えましたので、7万5,000円ほど流用させていただきまして、予算のほう、途中で増やしたことになっております。当初は30万円のままでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、これで議会事務局については終了をいたします。

先ほどの加藤委員の質問に対して、答弁ができるようですからお願いします。

小林係長。

○議会事務局議事運営係長（小林久美君） インターネットの閲覧数についてお答えいたします。

昨年度、令和6年度録画中継の閲覧数が1,106件、ライブ中継につきましては1,784件でありました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

以上で、議会事務局についてを終了いたします。

次に、会計課所管の事業について説明をお願いいたします。

名取会計管理者。

○会計管理者（名取晶子君） お疲れさまでございます。

会計課が所管いたします決算の内容につきましてご説明させていただきます。よろしくお

願います。

決算書は64ページから65ページ、決算参考資料はナンバー2の5ページをお願いいたします。

なお、説明につきましては、決算参考資料にてご説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、ナンバー20財務管理費（会計課）につきましては、支出済額2,310万2,826円、財源内訳は全て一般財源であります。事業の内容につきましては、追録代、事務用品、支払案内書等の印刷代とその発送のための郵便料、口座振込や振替、データ伝送の回線手数料、令和6年度から導入となりました金融機関への納付書等取扱手数料、指定金融機関の窓口収納等業務委託、ラベル貼り機の保守委託及びリース等であります。

以上が会計課に関する決算状況であります。よろしく願います。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

これで会計課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時08分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、防災危機管理課所管の事業について説明をお願いいたします。

高橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） 改めましておはようございます。

お疲れさまでございます。

防災危機管理課が所管いたします一般会計の決算内容について、ご説明させていただきます。資料につきまして、令和6年度決算書はページが複数に及びますが、まず、68ページから71ページ、次に、94、95ページ、最後に、120ページから125ページとなります。説明につきまして、令和6年度決算参考資料のナンバー2でご説明させていただきます。

それでは、決算参考資料の19ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全防犯対策費、ナンバー02交通安全対策関係会計年度任用職員等費、支出済額1,272万7,317円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、専門交通指導員の報酬、期末手当、社会保険料、共済組合負担金、通勤手当であります。

次に、ナンバー10交通安全指導員費、支出済額52万1,983円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、市が委嘱しております交通指導員20人の報償、専門交通指導員に貸与する制服や傷害保険料等であります。

次に、ナンバー11交通安全施設整備費、支出済額597万5,200円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、交通安全施設のカーブミラー修繕及び設置工事費であります。

次に、ナンバー12交通安全対策費、支出済額341万9,452円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、交通安全教室の啓蒙物品や郵便料などのほか、甲斐市交通安全推進協議会、交通安全協会3支部への団体補助金であります。

次に、ナンバー14防犯対策推進事業、支出済額2,821万4,263円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、青色防犯パトロール業務委託、防犯灯の設置工事、LED防犯灯のリース料、防犯灯維持管理に関わる自治会に対する電気料や修繕などへの補助金等であります。

次に、20ページをお願いいたします。

14目諸費、ナンバー04自衛官費、支出済額8万9,000円、財源内訳の国県支出金3万9,000円につきましては、国庫支出金の自衛官募集事務市町村交付金であります。残りは全て一般財源でございます。事業内容は、自衛官募集広報記事掲載料、自衛官募集相談員8人分の年会費、自衛隊連合会分担金であります。

次に、3款民生費、5項災害救助費、1目災害救助費、ナンバー01災害救助費、支出済額22万円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、昨年8月7日の集中豪雨被害による半壊2件、床上浸水4件に対する災害見舞金であります。

次に、9款消防費、1項消防費、1日常備消防費、ナンバー01常備消防負担金、支出済額9億2,908万3,559円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、甲府地区広域行政事務組合、峡北広域事務組合の消防事業会計への負担金、峡北消防庁舎建設費負担金等であります。

次に、21ページをお願いいたします。

2目非常備消防費、ナンバー01消防委員等費、支出済額2,027万762円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、消防委員10人の報酬、消防団員469人分の年間報酬のほか、出初め式に伴う表彰記念品等であります。

次に、ナンバー02消防団装備費、支出済額318万5,317円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、消防団員の編上靴や活動服、ヘルメット、雨具、手袋のほか、消防車両備品のホース、背負い式散水装置10個の購入費であります。

次に、ナンバー03消防団活動費、支出済額3,555万2,383円、財源内訳の国庫支出金49万5,000円につきましては、国庫支出金の消防団の力向上モデル事業委託金でございます。その他5万1,735円につきましては、諸収入の消防団福祉共済事務費等であります。残り全ては一般財源でございます。事業内容は、消防団員の火災等の出動に係る報酬、消防団員公務災害補償負担金、消防団ドローン操縦講習委託料、消防団員退職報償金負担金等であります。

22ページをお願いします。

次に、3目消防施設費、ナンバー01消火栓負担金、支出済額5,001万9,936円、財源内訳の市債4,050万円につきましては、合併特例債であります。残りは全て一般財源でございます。なお、この消防施設費には、繰越明許費が含まれていますので、括弧書きで現年分、令和5年度からの繰越明許分を記載しております。事業内容につきましては、消火栓の設置負担金、修繕7か所及び消火栓の維持管理負担金、飲料水兼用耐震性貯水槽維持管理負担金、飲料水兼用耐震性貯水槽改修工事負担金は、竜王小学校ほか、3校であります。繰越明許分につきましては、飲料水兼用耐水性貯水槽改修工事負担金は、竜王東小学校ほか、1校であります。

次に、ナンバー02消防施設維持管理事業、支出済額1,298万2,014円、財源内訳は市債230万円につきましては、合併特例債であります。その他76万558円につきましては、諸収入として県工事に伴う消防施設等物件移転補償費であります。残りは全て一般財源でございます。事業内容は、消防詰所及び消防車両の維持管理経費、火の見やぐら及びホース乾燥塔改修工事、消火栓付属備品の購入費であります。

次に、ナンバー03消防施設整備費、支出済額43万8,680円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、防火水槽段差解消工事、消防車両ドライブレコーダー6台の購入費であります。なお、令和6年度購入予定でありました消防ポンプ車については、物価高騰の影響により、予算不足が生じたことから、不足額を補正し、仮契約後、12月議会において本契約となりました。消防車両については、特別な仕様となるため、契約から納品まで期間を要することから、繰越明許費といたしまして、予算を翌年度に繰り越したものであります。こちらにつきましては、決算書122、123ページ、3目消防施設費の17備品購入費の翌年度繰越額の繰越明許費のとおり、2,372万8,000円を令和7年度に繰り越し、執行しております。

次に、4目水防費、ナンバー01水防対策事業、支出済額75万1,074円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、水害対応に係る消防団出動の費用弁償、資材として土のう用の砂の購入等であります。

次に、ナンバー02洪水対策計画推進費、支出済額8万2,085円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、自治会や地域で行う防災講習等での洪水ハザードマップの活用方法等の説明に係る経費であります。

次に、23ページをお願いいたします。

5目災害対策費、ナンバー01防災対策計画推進費、支出済額440万4,888円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、防災会議の委員報酬、防災会議開催経費等、業務継続計画改定及び災害時受援計画策定業務委託であります。

次に、ナンバー02防災無線施設維持管理費、支出済額1,106万5,071円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、防災行政無線市内190か所の電気料、保守点検委託のほか、電波使用料と防災無線火災保険料、修繕料等であります。

次に、ナンバー03自主防災組織補助事業、支出済額488万5,110円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、60自治会への自主防災組織訓練費補助金、49自治会への資機材整備補助金であります。

24ページをお願いいたします。

ナンバー04災害対策整備事業、支出済額1,062万1,725円、財源内訳につきましては、その他72万7,186円につきましては、諸収入として、職員派遣に伴う能登半島地震求償金であります。残りは全て一般財源でございます。事業内容は、非常用備蓄食料、避難所用備品の購入、衛星携帯電話使用料のほか、防災メール配信システム委託料等であります。

なお、災害対策用備品、屋外シャワーキット、ハイブリッド発電機等の購入につきましては、令和7年3月に国の新しい地方経済生活環境創生交付金が創設され、地域防災力の強化を図るため、申請を行い、令和7年2月定例議会において補正予算が議決されましたが、令和6年度内に納品までの完了が見込めないため、繰越明許費といたしまして、予算を翌年度に繰り越したものであります。こちらにつきましては、決算書の124、125ページ、5目災害対策費の17備品購入費の翌年度繰越額の繰越明許費のとおり、7,600万円を令和7年度に繰越し執行しております。

次に、ナンバー05防災委員運営費、支出済額125万5,755円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容は、各自主防災組織における防災委員136人の委員報酬等であります。

以上で、防災危機管理課の令和6年度決算内容の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） おはようございます。

21ページ、03の消防団活動の中に、消防団ドローン操縦講習の委託料ってあるんですけども、今現在、消防団の中でドローンの扱いというか、免許といいますか、それを何人ぐらい持っているんですか。そこのところ、お尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 石橋消防防犯係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 6年度から3名ずつの消防団員を技能証明のほう、取るようにいたしておりますので、6年度で3名、7年度でまた3名行きますので、7年度終了後は6名ということになります。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

今から、災害、いろんなことで活躍なさると思うんで、毎年3名ずつということで、本年もまた3名増えるということで安心したところでございます。

その次のページをお願いしたいと思います。

22ページ、02の消火栓付属備品（ボックス等）ということで、消火栓のことについてお

伺いたいと思います。皆さん、各自治会のボックスとか各自治会のみならず、赤いボックスにはテープが貼ってありますよね。そのテープの中に、近年、直近でもよろしいですので、何か物がなくなったとか、開けられたとかそういう事例があったかどうか聞きたいですけれども。よろしくです。

○委員長（内藤久歳君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 昨年度も北杜市のほうでそういったことがあったようで、点検を一斉にさせていただきましたが、本市ではそういったことはございませんでした。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） すみません、あと2つ。申し訳ない。

その上に行きまして、01の消火栓負担金の中に、概要が、繰越明許がありますよね。これ、今の説明だと竜王東小学校ほか3校とか言いましたけれども、繰越明許になったわけを知りたいですけれども。よろしかったらお願いしたい。

○委員長（内藤久歳君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 繰越した予算につきましては、早急に対応する必要がございましたので、夏休み期間中に行いたいということで、部品等の発注を早めにしたということで、竜王東小学校、西小学校のほう、繰越しをさせていただきました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。もう時間ないから。私はこれでいいです。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 1点だけ教えてください。

20ページの3番民生費の中に、01災害救助費の中に、一般財源から22万円災害見舞金が支払われているということで、先ほど半壊とか床上とかっていうあれがあったんですけども、この間も一般質問で結構被害が出た8月7日ですね、その22万円は支払われて、見舞金を差上げているんですけども、ここまでは差上げるけれども、ここまでは差上げられないんですよという規定があるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 古田防災減災係長。

○防災減災係長（古田悟大君） こちらに関しましては、昨年度、見舞金の要項を整備しまして、それに基づいて、罹災証明等を発行してもらった内容等を審査して、対象を決めていて、半壊とか全壊、床上浸水とかの基準にのっとり、金額が定められておりますので、その金

額を支給しているような状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 今、半壊とか床上とか全壊とかですね、その辺の金額というのを、もしよかったら、細かいですけれども教えてほしいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 今回の半壊につきましては1件当たり5万円、床上浸水に關しましては1件当たり3万円となっております。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） そうすると、災害が結構あったんですけれども、災害があったんだけど、床下ぐらいただったら払えないよというようなこともあるということですね。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） そうですね。基準にのっとってやっていますので、そこに当てはまらなければ、対象とならないこともありますので、今言ったように床下浸水ですと対象にならないので、支給がないということもあります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） 21ページの03消防団活動費のところなんですけど、消防団員が現在469人、それに対して消防団災害補償負担金等、あと消防退職報償金負担金ですか、前回は内藤議員が聞いたとは思いますが、これについて、団員に対して多いと思うんですが、内藤議員が前回聞いて、どういうふう改善されていっているのか聞きたいんですが。

○委員長（内藤久歳君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） 現在の消防団員の条例定数は合併以来変更されておられません。620人となっております。一方、実団員数、令和7年4月1日現在で465人と、条例定数と実団員が乖離しているという状況であります。消防団活動に必要となるけがや治療のための公務災害補償、賞じゅつ金、あと退職報償金、こちらにつきましては、実団員数ではなく、4月1日の条例定数で負担しているというところで、市のほうの負担が無駄なものを支払っているという状況であるというところで、現在消防団の実団員数に対する定数の見直し等のほうを防災危機管理課で今、進めている状況であります。今後、消防団、また消防委員会とも検討し、協議した中で、条例定数の見直しを考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本 英君） そうすれば、見直しをしていただけるということで、実際、無駄というか多く払ってしまっていれば、ほかに回せることもあると思いますので、ぜひとも要望でお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 22ページの01消火栓負担金なんですけれども、飲料水兼用耐震性貯水槽改修工事負担金、これは今後の改修工事の予定等ありますか。

○委員長（内藤久歳君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 水道事務所のほうで毎年2回点検をしていただいております。その中で不具合が出てきたときには、また部品の交換とかする必要が出てきます。今のところは良好ですので、この先の予定はございません。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

依田委員。

○委員（依田那津希君） 19ページの専門交通指導員報酬が7名になっていると思うんですけれども、これ小学校11校あると思うんですけれども、増員の予定等はありませんか。

○委員長（内藤久歳君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） こちらの専門交通指導員につきましては、5時間勤務で4人の専門交通指導員が立哨と保育園、小学生等の交通教室を行っているというところで、各保育園、小学校から計画の要望をいただきまして、それで4名の専門指導員で回しているというところで、今現在足りないというところはございませんので、特に今後増やすというところは、今考えておりません。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

依田委員。

○委員（依田那津希君） 今ご説明いただいたのは、専門交通指導員という形で大丈夫ですか。

○委員長（内藤久歳君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） そのとおりでございます。

○委員（依田那津希君） こちらのほうは7名になっているんですけども、現在は4名ですか。

○委員長（内藤久歳君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） こちらのほう、5時間勤務、交通教室をやる方が4名で、そのほか3人は立哨だけという交通指導員がいますので、それで全部で7名というところがございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

依田委員。

○委員（依田那津希君） ありがとうございます。

持ち回りで移動している人もいると思うんですけども、なるべくでしたら増員を予定していただければうれしいです。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（依田那津希君） はい、要望です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 23ページの2番です。防災無線維持管理費で1,106万円、今年度です。昨年度を見ると7,606万円という形になっていて、操作盤の改修工事等行っているんですけども、この改修工事は計画的に行っているんですか。それとも故障したから行うということなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） こちらに関しては、設備のデジタル化を平成21年ぐらいに行いまして、もう年数もたってきていることから、部品等もないということで、順次改修をしております。令和5年度におかれましては親機を交換しまして、今年度からなんですけれども、今、屋外子局の工事を行っていますので、順次対応できるように、放送ができないということがないようにするための更新工事を計画的に行っているところであります。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、防災無線が届かないということは起こってないということですね。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 問合せがあったということで、故障したりとか、聞こえない

ということは、順次場所へ行って保守もしていますので、届かないようにならないようには取り組んでおります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） 3つばかり聞きたいんですけども。

19ページの14番防犯灯設置工事が、令和5年から比べると、金額が半分ぐらいになっているんですけども、その理由は何でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 令和5年度は県道の地中化工事のために補正をさせていただいて、その県道の防犯灯を撤去するような工事がございましたので、それで増減しております。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） 防犯灯は、結構自治会とかから要望とかそういったものでもつけていると思うんですけども、そういったものというのは大体全部終わっているということでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 自治会から上がってきた要望につきまして、予算内でなるべく多く実施はするんですが、6年度から7年度にかけて19基ほど繰越しをさせていただいております。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） 分かりました。

次に、20ページ、先ほど樋口委員も質問したんですけども。災害見舞金のところですけども、2件、4件、計6件ですか、支給したみたいなんです。これ、例えば、申請によって支給しているということなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） こちらに関しましては、税務課のほうに罹災証明を出していただいて、災害が起きたときは、各戸で罹災証明を税務課で取っていただいて、その把握もこちらでしていますし、取りこぼしのないように、本人に連絡したり等して、基本は申請に基づくものになりますので、本人からの申請で行うものでありますけれども、一応こちらで

も状況を把握しながら、本人さんに話をしながら、提出していただいて、なるべく多くの方にちゃんと出していただけるように対応を取っているところであります。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） 先ほど話も出たんですけども、結構被害を受けたお宅ってかなり多かったと思うんですけども、それで結局出さなかったというところも、申請したけれども出せなかったというのはどのくらいあるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 昨年度の話の中では、一応全部、今回該当になったところは確認しまして、申請書を上げていただいて出していただいたところなので、あとは要項の、先ほど言ったように、基準がありますので、その中で床下とか、対象とならない物件とかになってくると、対象にできないので、そういったところは申し訳ないということですけども、対象になる部分であれば、申請に基づいて、取りこぼしのないように対応したということ聞いておりますけれども。

[「今聞いているのは申請が何件あって、支給したのが何件あって、それを聞いているんだよ」と呼ぶ者あり]

○防災減災係長（古田悟大君） 申請に関しては、半壊ですと2件、床上浸水ですと4件という件数になりますので、その件数で受けて支給したというところになりますけれども。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） 申請されたものは全部出したというふうなことなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 基本的に申請していただいたものを却下なく、今回は支給しているところであります。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） ということになりますと、例えば、この見舞金の存在を知らなかったという方が結構多かったんじゃないかと考えられるんですけども、例えば、周知とかそういったものというのは十分されていたんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 周知に関しましては、ホームページ等ですね。あと、こちらでも被害に遭われたお宅とか把握はしていますので、その中で、該当になりそうなところに関しましては、連絡して、申請を出せるところは出していただいたところであります。

○委員長（内藤久歳君） 酒井防災危機管理監。

○防災危機管理監（酒井厚志君） 補足させていただきます。

昨年8月7日の大雨について、床下等に被害に遭われたお方については、全て一応見舞金の対象となるかならないかはあれですけれども、そういった方には全てご連絡をしたというふうに昨年度、担当のほうが生じたということを知っておりますので、先ほど古田係長が言ったように、最終的に申請となったのは、今回支給をしているところで、それ以外は、結果、確認をしたところ、対象にならない地域だったということで、連絡は全て行ったということでご報告しております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○副委員長（加藤敬徳君） 別の、もう一つ。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） 最後の24ページの衛星携帯電話使用料というところなんですけれども、これ、多分緊急時というか、災害時のものだとは思いますが、これの内容について詳しくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） お答えします。

現在、衛星携帯電話につきましては、11台整備してございまして、基本的に各庁舎に、竜王庁舎ですと4台、各支所ですと2台、あと山間部ですね、吉沢、睦沢、清川、それぞれ1機ずつ置いてあるところであります。緊急時ですと携帯電話が使えないとか、そういったこともありますので、衛星を介して使えるようにということで、そういったところに今配備して、連絡取れる体制を取っております。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） 分かりました。これ、今、現状、配備していて、実際これを使いましたというようなケースはありますか。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 災害時に今のところ、そこまで使うということはないんですけども、毎回の防災訓練のときには必ずそちらを使用して、実際のときに使えないと困りますので、運用して、安否確認とかを行っていると思うんですけども、そのときの情報のやり取りとして使用しているところであります。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） そうしますと、これ、いわゆる電話料金で言えば基本料金みたいな感じで捉えればよろしいんですかね。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○副委員長（加藤敬徳君） 最後です。

これ、例えば、本当に災害が起きて、これを使ったとなると、その料金って増えたりするんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 一応そこまで長電話ということは想定はしていませんけれども、一応その予算内で済むように予算はつくっているのです、恐らく済むと思われるんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 22ページの02消防施設維持管理について、事業内容、火の見やぐら及びホース乾燥塔改修工事。ちなみに火の見やぐらは現在あまり機能してなくて、実際には使われていないケースがあるわけですね。自治体の要望によっては撤去をするということなんですけれども、撤去事例と、その予算はどこに反映されるかお聞きしたいです。

○委員長（内藤久歳君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 撤去した事例としましては、安寺地区が1棟、駒沢地区が1棟、この2棟を自治会からの要望で撤去をさせていただいております。その予算はここの中で反映されております。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） そうしますと、その予算は634万6,000円、この中には反映されているんですか。どこで反映されるんですか、金額は。

○委員長（内藤久歳君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） この634万8,012円の中に解体撤去の費用も含まれております。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） そうしますと、その2件は6年度で要するに撤去費用として計上してある、こういうことでよろしいんですね。今現在、いわゆる使用されていない火の見やぐらほどのぐらい存在する、件数はどのぐらいかお答えできますでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 竜王が24棟、敷島が16棟、双葉が16棟の56棟ございます。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 実際に、火の見のいわゆるその地面との、底が腐食して非常に危険な状態にあって、補修をしているところがあるようですけれども、そういった箇所、十分気をつけて安全管理に努めていただきたい、こんなふうに思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 清水委員と同じく、火の見やぐらの件ですけれども、近年火の見やぐらが老朽化してきてんなというのがさっき話があったんですけれども、自治会によっては防災無線のスピーカーをつけているところもあったりするんですけれども、使い方が大分変わってきたなと思って。それで、先ほど全部で56か所ですか、現在使われているところとか、スピーカーがついていると今後それもずっと使っていくというのがあるんですけれども、撤去について、例えば、撤去の計画等定めて、毎年幾つか撤去とか修繕とかというのは決まっているのか、その辺、計画的なものを教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 令和4年度に劣化状況の調査を行いまして、今現在、一番早く工事をしなきゃいけないものが2棟、そのほか、この先5年以内に改修しなければいけないものが22棟ございました。それを令和11年までに計画的に行う予定で、予算を組んでおります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今の火の見のことですが、それは撤去じゃないですね。改修ということですね。

○委員長（内藤久歳君） 石橋係長。

○消防防犯係長（石橋 聡君） 基本的には改修で考えております。ただ、自治会から撤去していただきたいという要望があれば、そちらのほうに変更をさせていただいております。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 火の見やぐらも今、望楼も消えた時代で必要ないという意見が多いんですが、ホース乾燥塔として使っている火の見やぐらもある。今言ったスピーカーをつけている火の見やぐらもあるということで、自治会と検討していただいて、スムーズに改修、撤去が行われるようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

答弁はいいですか。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 24ページ、04の非常用の備蓄米、食料等、これの概要とといいますか、それと、賞味期限等が来た場合の対処の仕方、これをお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） お答えします。

今年度、令和6年度の内容につきましては、アルファ米を入れ替えておりまして、わかめと五目御飯を入れ替えておりまして、わかめですと138箱、五目御飯ですと57箱、それぞれ50食入りなんですけれども、それを全部合わせると9,750食分の入替えを行っています。あとは粉ミルク、こちらに関しては260箱、10本入りで2,600本。粉ミルクのアレルギー対応の缶に入っている粉なんですけれども、そちらが8缶。液体ミルク266缶、こちら1本240ミリリットルになります。あと、飲料水も令和6年に期限を迎えますので龍王源水を1万9,944本を入れ替えております。こちらに関しては、先ほどもおっしゃったように賞味期限が近づいてきたものに関して入替えを順次行って、定期的に行っています。入替えに伴いまして、その古いものに関しましては、学校の教材用という形で各学校にこういったものがありますよということで試食していただくような形で無駄なく提供しているところであります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 非常用の備蓄というのが何日くらい、何人分くらいというのが、大体の目安はお持ちになっているのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 古田係長。

○防災減災係長（古田悟大君） 今年、地域防災計画も改正して、想定避難者数も変えたんですけれども、現在の備蓄に関しては旧基準の2,112人をベースとしていまして、5万500食を順次備蓄できるように計画を立てて、入替えを行っています。

また、今後におきましては、また想定人数も増えるので、徐々にその人数に合うように備蓄を考えていきたいと思っています。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 人口横ばいという甲斐市の状況の中で、災害が起きたときに、できるだけ何日かという、短い日数ではなくて、想定を広げていただいて、備蓄をして、備えていただきたいと要望しておきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 19ページの防犯対策推進事業ということで、予算出ているんですけども、各自治会からLEDの設置とかいろいろな防犯対策用にきているとは思いますが、これをやって、今のところ甲斐市では大きな、そういうあれが見当たらないかなとは思いますが、これから先どういう変化になってくるか分からないですけども、その辺について、防災課のほうではいろんなまた新たなLEDだけじゃなくてですけども、そういうふうな防災の予算を取るようなものというのは何かあるかお聞きしたいんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹君） こちらの防犯対策のほうにつきましては、先進地の事例等も踏まえた中で導入の検討をしていきたいと考えています。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで防災危機管理課について終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時04分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、人事課より職員人件費について決算審議資料により説明を受けたいと思います。

小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） お疲れさまです。

人事課から令和6年度の職員人件費全体の決算につきまして説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

資料につきましては、決算審議資料の9ページをお願いいたします。

初めに、一番上の表の職員数と給与等決算額について説明させていただきます。

まず、正職員であります。令和6年4月1日時点における職員数が483人でありまして、給料、職員手当等、共済費などの合計である給与等決算額は、36億8,755万5,349円でありました。前年度と比較しますと9人が増員となっております。給与等の決算額は2億5,400万9,457円の増額でありました。この大幅な増額となった理由であります。職員が増員となった理由のほかに、人事院勧告に基づきます給与の増額、また昨年度は普通退職者が多かったことによりまして、退職者特別負担金が増額になったことが主な理由であります。

次に、再任用職員の表であります。年度当初の職員数が23人でありまして、給与等決算額は1億570万8,988円でありました。昨年度と比較しますと6人が減員となっております。給与等の決算額は2,550万9,028円の減額でありました。

次に、会計年度任用職員であります。年度当初の職員数が423人でありまして、給与等決算額は15億970万7,652円でありました。前年度と比較しますと39人が増員となっております。4億3,903万3,719円の増額でありました。職員数と決算額が大幅な増額となっておりますので、この理由であります。まず、職員数におきましては、各小・中学校に配置しています学校教育支援員、また、児童館に配置しています放課後児童支援員、この職種を教育環境の充実を図るため、任用時間を延長しました。延長したことに伴いまして、市町村共済の加入が必要となったことで、これまでの原課任用から人事課の任用に切り替えたため、

大幅な増員となったものであります。また、増額の理由であります、今ほど説明しました増員による増額のほかに、地方自治法の改正に伴いまして、昨年度から会計年度任用職員に対しても勤勉手当が支給できるようになったため、増額となったものであります。

次に、一番右の合計欄であります、令和6年度当初における正職員、再任用職員、会計年度任用職員を合計した職員数は929人でありまして、給与等の決算額は53億297万1,989円でありました。

続きまして、令和6年度甲斐市職員給与決算額について説明をさせていただきます。

こちらは、一般会計、特別会計、公営企業会計ごとの令和6年度末の職員数と決算額の明細になります。

まず、正職員の表であります、令和7年3月31日時点の職員数の合計は483人でありまして、年度当初と変更はありませんでした。

次に、決算額であります、2節の給料から一般会計から下水道会計までの合計で、17億7,838万2,028円でありました。また、3節の職員手当等につきましては、全会計の合計で13億5,593万9,726円、4節の共済費におきましては、5億5,256万5,595円、27節の繰出金につきましては、66万8,000円という状況でありました。

次に、再任用職員であります。

令和7年3月31日時点の職員数は24人でありまして、年度当初の職員数23人と比較しますと1人の増員となっております。この理由であります、定年延長の対象であった職員が、家庭の事情により再任用を選択したことにより、増員となったものであります。なお、決算額につきましては、2節の給料から4節の共済費までの合計で1億570万8,988円という状況でありました。

次に、会計年度任用職員であります。

令和7年3月31日時点の職員数は432人でありまして、年度当初の職員数423人と比較しますと9人の増員となっております。理由であります、産休を取得した職員の代替を任用したほか、不足していた保育士などを新たに任用したことによるものであります。

決算額につきましては、1節の報酬が一般会計から下水道事業会計までの合計で9億4,924万3,455円でありました。また、3節の職員手当等につきましては、全会計の合計で3億3,893万7,335円、4節の共済費におきましては、2億589万4,222円、8節の通勤手当である旅費につきましては、1,563万2,640円でありました。

以上が、令和6年度の正職員、再任用職員、会計年度任用職員の人件費の決算額の説明と

なります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑等はございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 再任用と定年延長との違いを聞きたいんですけども、この令和5年度が正職員が474人で、令和6年度が483人ですよね。そうすると、そのうち、定年延長の方というのは何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 定年延長職員は10人であります。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ということは、ちょっと伸び方が少ないんじゃないかと思うんですけども。新規採用とかも採っているわけですよね。で、大体60歳になった方は定年延長になって、10人が定年延長になっているんだったら、もうちょっと増えていいかと思うんですけども、何か増えない要因はあるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 思ったより、確かに前年度対比で職員数、伸びていないんですが、昨年度は年度末に普通の退職者が18人ほど、例年になく多く発生していました。例年ですと5人から8人程度なんですけれども、昨年度は大幅な普通退職が出たということで、あまり職員数の増員がなかったというような状況であります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 一つ教えてほしいんですけども、勤勉手当です。これは総額幾らぐらいでしょうか。

委員長、別に今分からなくてもいい。

続けていいですか。

○委員長（内藤久歳君） 今の質問に対して答弁できますか。

伊藤係長。

○給与係長（伊藤仁美君） 勤勉手当につきましては、会計年度の増額分ということでよろし

いですか。

[「はい、そうです」と呼ぶ者あり]

○給与係長（伊藤仁美君） それにつきましては、1億4,800万円ほどになっております。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 勤勉手当の定義は全職員という対象でよろしいですね。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤係長。

○給与係長（伊藤仁美君） はい、そのとおりです。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これで職員人件費についてを終了いたします。

続いて、人事課所管の事業について説明をお願いいたします。

小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 続きまして、人事課が所管します歳出の決算について説明をさせていただきます。

決算参考資料のナンバー2、6ページをお願いいたします。決算書では60ページ、61ページになりますのでお願いいたします。

説明を続けさせていただきます。

人事課が所管します事業は、2款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の01総務管理関係職員費から06再任用職員費までの6つの事業であります。

事業ごとに説明をさせていただきます。

初めに、01総務管理関係職員費であります。支出済額が8億2,454万1,109円でありまして、財源内訳の国県支出金につきましては、県委譲事務交付金の699万2,000円と国勢調査事前準備金の一部6万6,200円の合計であります。事業内容につきましては、市長、副市長、教育長の特別職3人と総合戦略部や総務部などに所属しておりました89人の給料、期末勤勉手当、市町村職員共済組合の負担金などであります。

次に、02総務管理関係会計年度任用職員等費になりますが、支出済額が3億2,113万7,052円でありまして、財源内訳の国県支出金の29万4,880円は、国勢調査事前準備金などの一部であります。また、その他財源の876万9,401円につきましては、会計年度任用職員の雇用保険料の個人負担分であります。雇用保険料は事業者負担分と合わせて一括で納付す

るため、給料から天引きした個人負担分を収入として取り扱い、その他財源としているものであります。事業者負担分と合わせて、雇用保険料を納付する際に充当しているような形であります。なお、事業内容につきましては、事務補助の会計年度任用職員86人の報酬や雇用保険料などであります。

次に、03の人事管理事業であります。支出済額が1,119万6,313円でありまして、財源内訳の国県支出金の81万4,000円は、児童手当法の改正に伴う人事給与システムの改修費に対する子ども・子育て支援事業費補助金であります。事業内容につきましては、公務災害負担金が正職員及び会計年度任用職員の公務災害補償に対する負担金であります。なお、昨年度の公務災害の状況であります。正職員の事故はありませんでした。会計年度任用職員の公務災害については、5件発生しておりますが、全員が軽い打撲、または切り傷などの軽傷でありまして、入院までには至っていないという状況でありました。

次に、総務省派遣職員等経費につきましては、総務省へ派遣している職員と、現在就任されている瀬戸副市長の住居借り上げ料などあります。次の職員採用試験委託料であります。職員採用試験の1次試験、2次試験の試験問題の提供と採点の委託料であります。職員採用試験につきましては、1次試験として学力試験、2次試験が論述試験と個人面接を行っております。昨年度の試験結果であります。受験者が90人ありまして、27人を採用しております。内訳は、行政職が14人、保育士が7人、保健師が3人、土木技師、社会福祉士、管理栄養士がそれぞれ1人ずつを採用しております。次に、課長等昇任試験の委託料であります。こちらは課長や園長、館長への昇任試験として行った小論文と面接の採点を委託したものであります。なお、課長等昇任者につきましては、この論文と面接のほかに、人事評価も踏まえた上で昇任者を決定しているような状況であります。次に、人事給与システム経費であります。職員の人事、給与の情報を管理しているシステムの使用料であります。次の一般事務、通信運搬経費であります。事務消耗品をはじめ、新採用職員に貸与する被服や参考図書の追録代、郵送料などあります。

続きまして、04の職員福利厚生事業であります。支出済額が954万7,907円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容につきましては、産業医報酬が労働安全衛生法に基づき、白石メンタルクリニックの白石先生を産業医に委嘱しているため、先生に支払う年間の報酬などあります。白石先生におかれましては、産業医として職場の安全衛生委員会にも出席をいただいて、専門的な立場から助言等もいただいております。また、インフルエンザの予防接種などにも協力をいただいているところであります。続きまして、職員健

康診断助成等であります。こちらは人間ドックを受診した職員に対する助成金及び市内の病院と締結した健康診断の委託料であります。昨年度の受診者数であります。正職員が435人で、受診率は90.4%でありました。また、会計年度任用職員につきましては、421人で、受診率が91.3%という状況でありました。次に、職員互助会交付金であります。こちらは職員互助会に関する条例に基づきまして、職員の福利厚生の実を促すため、交付している交付金でありまして、主な用途であります。職員のインフルエンザの予防接種の費用に活用させていただいております。

05の職員研修事業につきましては、支出済額が328万9,852円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容であります。職員研修講師謝金、旅費等が人事評価やメンタルヘルス研修などを行った際に支払った講師への謝金、そのほか研修参加時の旅費であります。また、市町村職員研修所負担金等につきましては、山梨県市町村職員研修所などが主催する研修へ参加したときの負担金などあります。なお、昨年度ですが、同研修所が開催しました研修へ職員が延べ424人参加しておるような状況でした。

決算書は62ページ、63ページになりますが、06の再任用職員費になります。支出済額が1億570万8,988円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容であります。令和3年度から任用しております再任用職員4人と、令和4年度からの再任用職員14人、令和5年度からの再任用職員5人、令和6年度からの再任用職員1人の合計24人に対します給料や期末勤勉手当、社会保険料などとなっております。

以上が、令和6年度の人事課が所管いたします事業の決算状況と説明となります。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 03の公務災害ですが、会計年度5人とありますが、多分給食あたりだと思うんですが、部署ごとをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 宮川人事係長。

○人事係長（宮川佳子君） 会計年度任用職員の公務災害の5件ですが、保育園が1件、中学校が1件、給食センターが3件でした。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 6ページの03です。人事管理事業で保育士の採用が7名ということ  
で言われていたんですけれども、会計年度任用職員から一般職員に受けるときに従来30歳  
までだった制限を五十何歳か何か上げたということを伺ったんですけれども、その方たち何  
人ぐらい受けられたとか分かりますか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 昨年度の実績でよろしいかと思うんですが、年齢は48歳ぐら  
いまでを年齢上限にいたしまして、昨年度は2人の会計年度任用職員が受験していただきま  
した。2人とも合格、採用ということに至っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） あと、公立保育園の定員は増えているんですけれども、加配の保育士  
をやらなきゃいけないということで、預かる保育園児数はあまり増えてなかったんですけれ  
ども、定員どおり受けるまで採用するとか、そういう予定はあるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 子育て支援課の判断も加わってきますので、両方で協議をしな  
がら、適度な職員数を採用するように努めていきます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 04の福利厚生のところの産業医の報酬、昨年予算は白石メンタル  
クリニック、30万円と上がっていますけれども、今回15万円という決算で、今職員がいろ  
んなメンタル的な面で障がいが出ている職員も多いのではないかと思う割に、こちらの報酬  
が減っているという、どんなふうな理由でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 宮川人事係長。

○人事係長（宮川佳子君） この15万円につきましては、産業医の報酬が年額12万円、そし  
て会議等にご出席していただいた、助言をいただいたということの分の3回分という形にな  
ります。それで合計しますと15万円になりますが、個人的な相談の件数等は、メンタルの

相談件数は特にはなかったんですが、白石先生のほうに個人的に受診したという職員はおり  
ました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 基本的な報酬プラスいろんなところに出ていただいた分のという説明  
ですよね。それは昨年度は多かったということですか。

○委員長（内藤久歳君） 宮川係長。

○人事係長（宮川佳子君） 年額の報酬は変わらなくて、会議等も毎年大体2から3回くらい  
開催しています。あとは、ほかに何か相談とか、こちらに出向いていただいて、相談等をし  
た際の来ていただいた回数ということで予算のほうは持っていました。

○委員長（内藤久歳君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ということは、今職員のいろんなメンタル面で問題も多い中で、先生  
に来ていただいて、そういう指導を受けるということはあまりなかったということなんです  
ね。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） まず、昨年度の決算も14万円か15万円ぐらいの決算だったと  
思うんですが、予算は30万円あるんですが、実際に使ったのは15万円の決算ということで。  
メンタル相談なんですけれども、白石先生には安全衛生委員会というのが年2回か3回ぐ  
らい開くんですけれども、そのときに来ていただいて、職員の代表が集まる会議ですので、  
そこで先生からの助言を聞いて、それを職員に伝えていただくという、まずはメンタル対策  
をやっているというのと、あと個人的に仕事に行き詰まってしまったとか、もしかしたら家  
庭の事情もあるかもしれないんですが、そういった人事課への相談がある方については、白  
石先生に私どものほうから予約を取って、受診させていただいているというような状況があ  
ります。昨年度は予約を取ったのは2人ほどいました。

○委員長（内藤久歳君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。

しかし、昨年度2件しかなかったということも問題かな。今の甲斐市の職員の働き方から  
見ると、あまりにも少ないし、この30万円という予算を取ってあるにもかかわらず、そこ

に手当ををしていないという状況ではないかと感じていますので、その辺、しっかりと職員のメンタルを守るために、もう少しこの予算を有効的に使える方法も考えていただきたいなと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 確かに、メンタルを崩して傷病休暇を取得するという職員は毎年必ず出てきておりますので、委員さんからの指摘は重く受け止めさせていただきたいと思いますので、産業医がたまたま精神科医というのは甲斐市が本当に特例というような好条件でありますので、先生にも相談しながら、職員全員に対する何か研修ももっと開催するような形でメンタル対策を行っていきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 04の健康診断、これで先ほどメンタルとか、滝川委員が今言ったようにいろんな問題もありながら、健診を受ける方が90.4%。これ、いろいろ事情があって100に行かないというふうには思うんですけども、実際問題として、我々民間で仕事しながらでもやっぱり100%、全員の職員には年間必ず1回は健康診断をさせているというふうな状況なんで、それが市の関係で健康診断を受けない、この大きな理由というのは本当に知りたいんですけども、教えていただければ。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 健康診断、事業者への義務づけですので、本来であれば100%ということをご指摘のとおりだと思います。それで、毎年一定数、約10%前後の職員が受診していないというような状況があります。その受診していない職員に対しては、私が個々に、直接職場に行って面談をしているんですけども、中でも理由が仕事が多忙であったとか、受診に行くつもりで予約は取っておいたんですけども、たまたまそのときに仕事が入ってしまって、その後の予約が取れなくて、受診できなかったという人がほとんどでありました。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） そういう理由は分かるんですけども、でも、これはやるということになっているわけですから、その辺はもっともっと指導して、100に近づける数字、これを目指していただいて、やっていかないと、じゃ90%でいいのかということになりますんで、

毎年それだけの人数が受診されないということなんで、予算もちろん全員分の予算を取ってあるわけですから、その辺はもっと厳しくとは言わないですけども、健康問題、いろんな面で精神的な面の健康もあって、精神的に病んでしまうケースもあるかとも思いますんで、ぜひ100%に近づけるようにやっていただきたいというふうに要望をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 04の職員福利厚生事業の産業医のところ、もう少し詳しくお聞きしたいんですけども、こちら年額12万円で、会議の参加費が3万円で、当初予算が30万円持っているということなんです、これは追加で個人的に相談をしたい職員が増えれば、それだけ決算額が増えていくということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 宮川係長。

○人事係長（宮川佳子君） おっしゃるとおりです。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 白石メンタルクリニックの先生が精神保健の専門の先生が産業医になってくださっているということなんですけれども、なかなか先生、予約が取りづらいのかなんて思うんですが、そのあたり、職員の方が受診したいというときに受診できる状況なのかどうかというのはいかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 先生に産業医になっていただいているということで、人事課から連絡した場合は、例えば、昼休みであるとか、診療時間外に面倒見ていただけるというような形が取れていますので、職員とすれば行きやすいかなと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで人事課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時35分

再開 午前 11時36分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、アセットマネジメント推進課所管の事業について説明をお願いいたします。

森澤アセットマネジメント推進課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 改めましてお疲れさまでございます。

アセットマネジメント推進課が所管いたします令和6年度決算内容につきまして、ご説明させていただきます。

決算書につきましては、64ページから67ページとなります。また、決算参考資料につきましては、ナンバー2の15ページ、16ページとなります。

それでは、決算参考資料により決算内容のご説明をさせていただきます。

初めに、15ページをご覧ください。

上段から、予算科目の2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、ナンバー02財務管理費（契約係）につきましては、前年度では財政課の予算として計上していたものであります。支出済額は46万6,819円で、財源内訳は一般財源のほか、その他の15万1,380円は市で発行しております複写式請求書の売りさばき代の収入であります。事業内容につきましては、入札及び契約等業務に関わる事務消耗品や加除式図書の追録経費、また事業者等への郵便料のほか、入札参加資格申請共同受付事務負担金につきましては、山梨県市町村総合事務組合において、共同受付処理を行っております。競争入札に参加する事業者に必要な資格審査に関する事務に係る負担金となります。

続きまして、同じく3目財務管理費、ナンバー10財務管理費（管理係）につきましては、前年度では総務課の予算として計上されていたものであります。支出済額は11万2,181円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業内容につきましては、一般会計に関わる公金が火災や盗難等により損害を受けた場合に対する公金総合保険料となります。

続きまして、4目財産管理費、ナンバー04市有財産維持管理事業につきましては、前年度では総務課の予算として計上していたものであります。支出済額は1,522万9,764円でありまして、財源内訳は一般財源のほか、その他の1,082万5,862円につきましては、市の所有する普通財産の売払い収入や大雪被害による建物災害共済金及び都市計画道路、田富町敷島線拡幅に伴う物件移転の補償金の合計となります。事業内容といたしましては、普通財産

建物等の光熱水費や警備委託料、土地の売払いに伴う不動産鑑定料、市有地の除草や支障木の伐採などの市有財産維持管理費や公共施設や動産の風水害や雪害、落雷や火災などによる被害に備えた建物総合損害共済金、各種賠償補償保険料につきましては、公共施設等の瑕疵や業務遂行上の過失、予防接種による過失、市の管理する道路等や市営住宅の欠陥に起因する事故等で、市民等に損害を与えた場合に備えた賠償保険料となります。また、市有建物解体撤去工事につきましては、2件ございまして、1件目は万才1区自治会に貸し付けておりました普通財産建物の老朽化に伴う解体撤去工事、2件目は都市計画道路、田富町敷島線拡幅工事に伴い、中下条で以前青空市場として利用していた当該土地の一部を道路用地として山梨県へ売却するため、鉄骨平屋の工作物を解体撤去した工事費となります。

資料の16ページをお願いいたします。

5目企画費、ナンバー01行政改革推進事業につきましては、前年度では経営戦略課の予算として計上されていたものであります。支出済額76万9,960円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容であります。上段の【行政改革推進事業】につきましては、こちらは引き続き経営戦略課から改称されました政策戦略課の所掌事業としては変わりはありませんが、その中にありました公共施設の基本情報や活用実績、財務データ等を管理します行政情報分析基盤クラウドシステムの利用料のみを本課の予算に移行したものであります。下段の【指定管理者事業】につきましては、公共施設における指定管理者制度の導入に伴い、新規施設への候補者選定や導入済み施設の事業評価及び更新などを審議する選定評価委員会に関わる報酬や事務経費等となります。

以上で、アセットマネジメント推進課に関わります令和6年度決算についてのご説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番最初ですが、入札執行ですが、件数としてはどのくらいあるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 松井契約係長。

○契約係長（松井 崇君） お答えいたします。

令和6年度の入札の件数ですが、工事につきましては79件、委託につきましては57件、

物品につきましては42件、合計で178件となっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） つまらない質問かもしれんけれども、アセットマネジメントとは日本語的にはどう訳せばいいんですか。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） お答えいたします。

市の所有する財産の運用、管理、そういったものを今後、中長期の計画の中に向けて行っていく、そんなようなものがアセットマネジメント、そういった意味合いとなります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 1件お願いします。

15ページのナンバー04市有財産維持管理事業の各種賠償補償保険料についてなんですけれども、先ほど課長の説明で予防接種の補償ということも言われていたと思うんですが、予防接種というのは乳幼児だとか高齢者の定期予防接種ということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 清水資産活用係長。

○資産活用係長（清水良一君） 法定で定められている予防接種も含めまして対象となっております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 甲斐市で実施している予防接種全て国が定めている定期予防接種だったと記憶しているんですが、そちらで万が一瑕疵があった場合には国が補償するというふうに定められていると思うんですけれども、こちら市町村でこういった補償保険に入っている意味というのはどんなところでしょうか。

○資産活用係長（清水良一君） 法定の予防接種につきましては、市に賠償責任がない場合、その場合には国が4分の2、県が4分の1、市が4分の1、賠償の責任を求められます。逆に賠償責任が市にある場合には、全額市のほうで保険で賄えるように、そのような保険に加入しております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 市に賠償が発生するような事態というのはどういうところでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 例えば、その予防接種を行う上で、市の対応によって損害を与えた場合、例えば、注射を打つ場合に間違えたところに打ってしまうとか、極端な話です、そういった明らかに市の行う予防接種の中でミスが生じた場合、そういったものと捉えております。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） もしかしたらアセットマネジメントの所管ではないかもしれないんですけども、本市の場合ですと、医療機関での接種がほとんどだと思うんですが、さらにその市の瑕疵という状況があまり想像できないんですけども、それは医療機関側の責任になってくるんじゃないのかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） おっしゃるとおりで、確かに医療機関側の過失の形になると思うんですが、それを協議した上で、市に例えば落ち度というかがあった場合、うちの保険を適用するという場合もありますので、万が一に備えて加入しているものという形で考えていただければと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 15ページの総務費、04市有財産維持管理費の中の一番下段の市有建物解体撤去工事ということがありましたけれども、万才1区に貸し付けていたということですから、万才1区から貸付料というのはもらってあるんですか。

○資産活用係長（清水良一君） 貸付料は無償となっております。

○委員（樋口孝之君） 貸付けも無料で、解体も無料でやってあげたということでもいいんですか。費用はかかっていない。

○委員長（内藤久歳君） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史君） 一応、市の普通財産を貸し付ける場合、原則、自治会に対しては無償で貸付けとしております。この万才1区の解体した建物というのがもともと万才1区の消防団の詰所として活用していたものが不要となって、新たに建て替えを行いました。そこで、倉庫として活用したいということで無償で貸し付けていたというものになります。

- 委員長（内藤久歳君） 樋口委員。
- 委員（樋口孝之君） 細かいですがけれども、その建物の大きさとか、平米どのくらいかかったんですか。
- 委員長（内藤久歳君） 清水係長。
- 資産活用係長（清水良一君） コンクリートブロック造の2階建て34平方メートルとなります。
- 委員長（内藤久歳君） 質問ありますか。
- 樋口委員。
- 委員（樋口孝之君） そうすると、その1棟壊すのにはどのくらいかかったんですか。
- 委員長（内藤久歳君） 清水係長。
- 資産活用係長（清水良一君） 385万円となっております。
- 委員長（内藤久歳君） よろしいですか。
- 〔「はい、いいです」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。
- 〔発言する者なし〕
- 委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。
- これでアセットマネジメント推進課についてを終了いたします。
- ここで暫時休憩し、午後の再開は1時15分から再開いたします。
- よろしく申し上げます。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時13分

- 委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。
- 午後からも、よろしくお願ひいたします。
- 説明、答弁は簡潔にお願ひいたします。
- 次に、敷島・双葉支所市民地域課所管の事業について説明をお願ひいたします。
- 初めに、敷島支所市民地域課からお願ひいたします。
- 村越敷島支所長。

○**敷島支所長兼市民地域課長（村越 恵君）** お疲れさまでございます。

敷島支所の令和6年度の決算内容につきまして、ご説明させていただきます。

決算書につきましては、66ページから69ページ、決算参考資料のナンバー2の17ページをお願いいたします。

なお、説明につきましては、決算参考資料に沿って説明させていただきます。

初めに、2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費、ナンバー03敷島支所関係職員費につきましては、支出済額1億203万7,229円で、財源内訳の国県支出金363万6,043円は、国からの国民年金市町村事務費交付金で、残りは一般財源であります。事業内容は、正職員13人分の人件費であります。

次に、ナンバー04敷島支所関係会計年度任用職員等費であります。

支出済額2,053万1,383円で、全て一般財源であります。事業内容は、会計年度任用職員6人分の人件費であります。

次に、ナンバー10敷島庁舎維持管理費であります。

支出済額775万1,829円で、財源内訳のその他財源の9万6,317円は、敷島庁舎駐車場に設置してあります自動販売機使用料であります。残りは一般財源であります。主な事業内容といたしましては、庁舎管理消耗品費、光熱水費、施設清掃、警備、維持管理委託料等であります。

次に、ナンバー11敷島支所公用車管理事業であります。

支出済額75万1,147円で、全て一般財源であります。主な事業内容といたしましては、敷島支所で使用しております公用車6台に係る経費で、燃料費、修繕料、車検時検査料等諸費用であります。

以上、支所及び出張所費の支出済額の合計は、1億3,107万1,588円であります。

以上が、敷島支所市民地域課の令和6年度決算内容であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○**委員長（内藤久歳君）** 次に、双葉支所市民地域課お願いいたします。

塚田双葉支所長。

○**双葉支所長兼市民地域課長（塚田英仁君）** 大変お疲れさまでございます。

双葉支所市民地域課令和6年度の決算内容につきまして、ご説明させていただきます。

決算書は、66ページから69ページになります。

決算参考資料は、18ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、7 目支所及び出張所費、ナンバー05双葉支所関係職員費、支出済額7,695万8,788円、財源内訳の国県支出金363万6,043円は国民年金市町村事務費交付金になります。事業内容は、正職員10人分の人件費でございます。

次に、ナンバー20双葉庁舎維持管理費、支出済額998万6,226円、財源内訳のその他43万9,102円は、ロビーに設置してあります自動販売機使用料18万910円と、庁舎2階の2部屋を峡中保護司会と甲斐市職員組合へ貸出しをしている事務室使用料25万8,192円になります。事業内容は、庁舎及び敷地内の維持管理経費で、消耗品、修繕料、光熱水費のほか、施設清掃、警備、維持管理委託料等でございます。

続きまして、ナンバー21双葉支所公用車管理事業、支出済額64万6,778円、事業内容は、双葉支所が所管する公用車6台の燃料費、修繕料のほか、車検、法定12か月点検等に関わる諸経費、重量税でございます。財源は全て一般財源でございます。

以上が、双葉支所市民地域課に関わる令和6年度決算内容であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これよより、説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと本当にささいなことで申し訳ないんですけども、17ページの庁舎管理維持費のリース料使用料というのがありまして、同じく18ページ、同じところにテレビ受信料、コピー機リース料あるんですけども、テレビ受信料というのは、こちら敷島のほうはないのか、それとも入れてあるだけなのか、どっちでしょう。

○委員長（内藤久歳君） 村越支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（村越 恵君） 使用料のほう、中に含まれております。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。もう1つだけ。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 公用車のところで、最近EVを導入しているかと思うんですけども、こちらはまだ、こちらのほうには導入していないんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 村越支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（村越 恵君） 敷島支所において1台EV車両を導入しております。

- 委員（加藤敬徳君） 双葉はどうでしょう。
- 委員長（内藤久歳君） 塚田支所長。
- 双葉支所長兼市民地域課長（塚田英仁君） 双葉支所は2台所有をしております。
- 委員（加藤敬徳君） 分かりました。
- 委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

若尾委員。

- 委員（若尾彰子君） ここで支所のところかどうか分からないんですけども、たしか敷島支所と双葉支所には、それぞれ急速充電器が設置されていて、それを一般にも有料で使用できるようにになっていたかと思うんですけども、その収入はここには入ってこないんでしょうか、財源としては。

- 委員長（内藤久歳君） 村越支所長。

- 敷島支所長兼市民地域課長（村越 恵君） 脱炭素のほうで設置しておりまして、使用に関しては、たしか今年度からにはなっておりますので、収入はそちらのほうで加入されていると思います。

- 委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにありますか。

[発言する者なし]

- 委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

これで、敷島・双葉支所市民地域課についてを終了いたします。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時25分

- 委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は、簡潔にお願いいたします。

次に、総務課所管の事業について説明をお願いいたします。

大木総務課長。

○総務課長（大木 康君） 大変お疲れさまでございます。

これより、総務課所管の令和6年度決算の内容につきましてご説明いたします。

決算参考資料ナンバー2、7ページをお開きください。

なお、決算書は62ページからとなります。

以降、決算参考資料にて説明いたします。

初めに、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費であります。

ナンバー12総務管理事業につきましては、支出済額1,196万5,542円で、財源内訳のその他は、地図売りさばき代であります。主な内容は、事務消耗品等のほか、竜王庁舎の電話交換業務及び当直業務の委託料、議案書のペーパーレス化に伴う電子データ作成ソフト使用料、昨年、全国高等学校野球選手権大会、夏の甲子園に3年ぶり7度目の出場を遂げました日本航空高等学校野球部への寄附金等に係る経費であります。

次に、ナンバー13文書管理事業につきましては、支出済額731万7,541円であります。主な内容は、市例規等の追録加除に係る消耗品、各庁舎間などの文書配達を行うメール便運航経費、法令及び例規検索システムのデータ更新に係る委託、郵便料金計器リース料、官庁速報サービス使用料、法制執務サポート業務などに係る経費であります。

次に、ナンバー14国際交流事業につきましては、支出済額169万8,435円あります。組織機構の見直しにより、総務課はアメリカキオカック市との姉妹都市交流事業、旧中巨摩郡の3市1町で構成する中国四川省都江堰市との友好交流事業を所掌しております。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、5年ぶりにキオカック市からの友好交流団を受入れ、主な内容は、これに伴う甲斐国際交流協会補助金等でございます。

次に、ナンバー17竜王庁舎駐車場管理事業（管理係）につきましては、支出済額1,439万240円で、財源内訳のその他は、職員駐車場の使用料であります。主な内容は、庁舎周辺駐車場の交通整理及び交通安全警備の業務委託、職員駐車場等として使用している約2,600平方メートルの用地、地権者3人への借地料、庁舎西側職員駐車場舗装工事に係る経費でございます。

資料8ページをお開きください。

次に、ナンバー21生活環境部公用車管理事業につきましては、支出済額539万652円で、主な内容は、組織機構の見直しにより市民活動支援課から移管された市の公用バス運行に係る経費であります。

次に、2目文書広報費、ナンバー10情報公開・行政不服審査事業につきましては、支出

済額45万4,945円、財源内訳のその他は情報公開に伴う複写手数料で、主な内容は文書開示及び行政文書の廃棄に係る経費であります。

次に、4目財産管理費、ナンバー01竜王庁舎維持管理事業につきましては、支出済額1億6,059万3,690円であります。財源内訳の市債は合併特例債及び緊急防災減災事業債、その他は庁舎使用料などで現年分と繰越明許分の構成となっております。

初めに現年分の内容は、コピー用紙等の配当消耗品、光熱水費、燃料費、庁舎各設備の点検保守や清掃等の委託経費、複合機等のリース料のほか、組織機構の見直しに係る業務委託経費、電気設備地上化に伴う設計業務委託などに係る経費であります。

また、繰越明許分の事業内容につきましては、昨年度実施いたしましたIP電話基幹システム更新工事に係る経費であります。

次に、ナンバー03公用車維持管理事業につきましては、支出済額1,932万2,704円で、財源内訳の市債は合併特例債、その他はクリーンエネルギー自動車インフラ導入促進補助金などであります。主な内容は、総務部の共用車として管理している9台の公用車の維持管理経費、市所有の公用車94台分の任意保険料及び昨年度車両更新した軽自動車1台、EV軽自動車3台、プラグインハイブリット車1台、合計5台の購入経費であります。

資料10ページをお開きください。

次に、6目情報管理費、ナンバー01情報化推進事業につきましては、支出済額1億2,370万1,305円で、財源内訳の市債は合併特例債、その他は県道拡幅工事に伴う光ケーブルの移設負担金であります。主な事業内容につきましては、イントラネット光ケーブル回線及び地上デジタル放送難視聴地域におけるテレビ共同受信施設に係る維持管理費や、コンピューターウイルスや通信監視などのセキュリティー対策経費、情報管理室のエアコン入替え工事、組織機構の見直しに伴うLANケーブル等の配線工事などであります。

また、SMART甲斐プロモーション事業といたしまして、ペーパーレス化推進に伴うタブレット端末の運用経費、昨年度導入いたしました統合内部情報システムのうち、本年度稼働いたしました財務会計システムの業務委託と、電子決裁等の文書管理システムの保守業務であります。

次に、ナンバー02情報系システム運営事業につきましては、支出済額8,273万9,211円であります。主な内容は、職員の情報系端末に係るネットワーク機器設備の保守、更新、端末機器やサーバー等の関連機器のリース料、テレワークに係る回線使用料及びインターネット設備に伴う県のセキュリティークラウド利用に伴う負担金などあります。

次に、ナンバー03業務系システム運営事業につきましては、支出済額1億1,638万5,517円であります。主な内容は、住民基本台帳、税及び福祉保健業務に係る基幹系電算システムの保守管理並びに運用支援等に係る維持管理経費や、端末機器230台のリース料ほか、国の法改正に伴うシステム改修やマイナンバーの情報連携に係る中間システム管理経費などです。

資料12ページをお開きください。

次に、10目固定資産評価審査委員会費、ナンバー01固定資産評価審査委員会費につきましては、支出済額2万8,000円で、委員3人の報酬とオンライン研修に係る参加負担金であります。

次に、4項選挙費、1目選挙管理委員会費、ナンバー01選挙管理委員会運営事業につきましては、支出済額51万6,924円、財源内訳の国県支出金は在外選挙人名簿事務交付金であります。主な内容は、委員4人の報酬、委員会運営に係る経費、関係団体への負担金等です。

次に、2目市長選挙費、ナンバー02市長選挙執行事業につきましては、支出済額417万3,561円です。主な内容は、昨年9月15日執行の市長選挙に伴う投票立会人の報酬、選挙公報の折り込み業務委託、立候補者の選挙運動に対する公費負担等です。

次に、3目市議会議員選挙費、ナンバー02市議会議員選挙執行事業につきましては、支出済額558万2,570円です。主な内容につきましては、市長選挙と同様、同時執行の市議会議員補欠選挙に伴う経費でございます。

次に、8目衆議院議員選挙費、ナンバー01衆議院議員選挙職員費につきましては、支出済額399万8,817円、財源内訳の国県支出金は選挙事務の委託金で、昨年10月27日執行の衆議院議員解散総選挙に伴う選管事務局職員の時間外勤務手当です。

次に、ナンバー02衆議院議員選挙執行事業につきましては、支出済額1,985万9,438円、財源内訳の国県支出金は選挙事務の委託金です。主な内容は、選挙事務従事者に対する手当をはじめ、期日前及び選挙当日の投票管理者、投票立会人等の報酬、選挙事務消耗品やポスター掲示場の撤去委託、開票所設営、投票用紙読み取り分類機リース料等に係る経費でございます。

資料14ページをお開きください。

次に、11目市長・市議会議員同時選挙費、ナンバー01市長・市議会議員同時選挙職員費につきましては、支出済額257万5,831円で、同日執行の市長選挙、市議会議員補欠選挙に

伴う、選管事務局職員の時間外勤務手当であります。

次に、ナンバー02市長・市議会議員同時選挙執行事業につきましては、支出済額1,854万522円で、主な内容は、選挙事務従事者手当をはじめ投票管理者、立会人等の報酬、選挙事務消耗品や、ポスター掲示場の撤去委託、開票所設営等に係る経費であります。

以上が、総務課が所管する令和6年度の決算の概要となります。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明は終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） よろしくお願いたします。

まず、8ページ、一般管理費の中で21、公用車バスのことでお伺いをいたします。

2台分でこの値段なんですけれども、2台分の取りあえず必要回数というのを教えていただけますか。

よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤庁舎・システム管理係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） 昨年度の運行回数なんですけれども、221回ありました。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 221回で、これは2台一緒ということの回数ということですね。確認します。お願いたします。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） はい、そのとおりです。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） この利用状況なんですけれども、ある団体によってはもうちょっと借りたいというあれがあるんですけれども、自治会とかなんとか回数に制限をされているということの中で、それとはまた違うんですか。そのところお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 課長。

○総務課長（大木 康君） 特に制限のほうは設けておりませんが、市の関係団体とか自治会であれば大丈夫でございまして、主な利用といたしまして、学校行事、保育園行事等で使用するケースが多くなっておりますので、あくまでも空きがある場合ということで、そ

ういった自治会とか、そういった関係団体のほうに貸しているような状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

それで、自治会あたりによると、学校行事、それで空いているのに運転手さんいないという状況の中で、その日は遠慮なさってくださいということをおっしゃられたと言うんですけども、そういうこともあり得るんですか。

○委員長（内藤久歳君） 課長。

○総務課長（大木 康君） 総務課が所管している公用バスにつきましては、運行業務を委託しておりますので、そういったケースはございませんが、福祉課、社会福祉協議会のほうで所管している福祉バスにつきましては、運転手の都合等でそういった貸し出しができないケースがあるといったお話は伺っております。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 福祉バスではなくて、こちらのことを聞いているんですけども、じゃ、福祉バスとはまた違う、こちら福祉バスとは違うんですよね。

○委員長（内藤久歳君） 課長。

○総務課長（大木 康君） 公用バスにつきましては、運転手がいらないからお貸しできないといったケースはございませんが、あくまでも予約いただいたものについては、きちんと運行業務委託ということで貸しておりますので、運転手がいらないからといった理由で貸し出しがないといったケースはございません。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。ありがとうございます。

もう一回、違うことで進みます。分かりました。

ページを進んで10ページ、01の中にSMART甲斐プロモーション事業の中に、ペーパーレスになりましたその対策の事業について、どのような効果があったかお聞かせください。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） ペーパーレスの効果ということで、我々のほうでコピー用紙でしたり、コピー機というか印刷機、あとは議案書、今回ペーパーレスということでタブレットのほうに配信しておりますけれども、そういったものを総括してペーパーレスの効果ということでこちらのほうでありますけれども、令和6年度と5年度を比較しまして、金額でいきますと約515万ぐらい今のコピー用紙でしたり印刷、あとは議案書の印刷の関係で515万円

ぐらいの削減となっているような状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

5年度から6年度、1年間で約500万ということで、今後もそういうことに傾向なろうと思えますけれども、まだまだ増えると考えてよろしいですか。どうでしょう。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 我々もペーパーレスということで、こういった議会とか委員会に臨むときもそうなんですけれども、なるべく職員のほうも、こういったデータを使うような形を取っておりまして、今後もこういったペーパーレスの取組は、職員の意識を高めながら推進のほうしてまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 相乗効果ということもいろいろ考えられますし、ぜひこの取組についてもうちよっと伸ばしてほしい、こんなふうに思います。これは要望です。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページの12、竜王庁舎宿直業務委託ですが、委託先はどこなのか。

○委員長（内藤久歳君） 小林総務係長。

○総務係長（小林 悟君） 宿直業務につきましては、山梨グローブシップになります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 同じ件で、9ページの01の庁舎維持管理、これはどこでしょうか、委託先。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） 維持管理費につきましては、庁舎の清掃委託ですとか警備だとかいろいろ多岐にわたっていますんで、庁舎の清掃委託についてはアサヒ総合サービスになります。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 10ページの情報管理室エアコン入替え工事なんですけれども、これ大分170万ぐらいですか、前年度というか5年度は160万5,000円とかで結構大きい、大規模な工事なんです。内容とか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） エアコンの入替え工事につきましては、基本的に全部で5台を年次計画で令和2年度から1台ずつ行っていて、業務用のエアコンの入替え工事になっています。前年度からの金額のその増額分については、物価が高くなっていますんで、部品の高騰によって金額のほうが上昇しているという次第でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 7ページの1番の総務管理の件なんですけれども、寄附金で日本航空高等学校、これは何か50万出していますけれども、こういう規定とかそういうのがあるんでしょうか、スポーツに関して。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） こういった特に市のほうで例規等で規定は定めておりませんが、過去のそういう支出の事例とかを踏まえまして、今回50万円という寄附をさせていただいているところなんですけれども、日本航空学校につきましては、文化、芸術、スポーツ等を通じましたまちづくりに関する包括連携協定を結んでいることから、そういった趣旨で今回、寄附金のほうを支出しているところでございます。

なお、前回、令和3年度にも出場しておりますけれども、そういったときも同額の寄附をしているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 野球部、甲子園に行ったということですね。ですから、いろいろサッカー部とかもあると思うんですけれども、そういう関係というのは何か出しているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 過去に違う部活動等でこういった寄附金のほうを支出している事例はございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 8ページの、先ほど藤原委員が質問いたしましたバスのことなんですけれども、確認したいと思います。

昨年度、国際交流協会でキオカックの受入れのときに、やはりバスを出していただいた折に、これがこの公用バスの中でしたか、福祉バスでしたか、私覚えていないんですけれども、エアコンが効かないということがあったんです。夏場、一番暑いときに。それ、ここの修繕料19万8,589円とか上がっていますけれども、そういう乗せるものに対して、夏場エアコンが効かないというのは非常に困ったものだなと思ひまして、そのとき思ったんですけれども、そのときの修繕とかってここで出しているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 昨年度は、市民活動支援課のほうで所管をしております、今年度総務課のほうで引き継いだわけですが、昨年のそのエアコンの効かないといった故障につきましては、なかなかメーカーでも、この車両自体が平成15年登録ということで既に20年ぐらい経っているわけですが、なかなか部品が調達できないということで、そのまま総務課のほうで引き継ぎました。

総務課のほうで、部品が代替調達できないかということで目星がつかまして、今、修繕のほう発注しているような状況でございます。ただ、今年度につきましては、昨年エアコンが効かないといったようなケースは発生しておりませんので、今のところ支障なく使えているような状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） さっきの日本航空高校に寄附の件なんですけれども、今年、竜王のスポーツ少年団の野球のチームが全国大会に行ったんですけれども、スポーツのほうでは多分、寄附が出ていると思うんですけれども、逆にこういう総務とかからも出せるのですか。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長、答弁できますか。

○総務課長（大木 康君） はい。

スポーツのほうには、そういったスポーツかつスポーツ少年団とか、そういった寄附のそういう基準を定めておまして、先ほど谷口委員からご質問ありましたけれども、総務課で

はそういった規定等は定めておりませんが、慣例にのっとって支出させていただいたということで、そういったもともとの決めがあるスポーツ少年団のように、規定があるものについてはそちらのほうで出していただくといったような趣旨でございます。

○委員（山本 英君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 10ページのナンバー01情報化推進事業について教えてください。

ペーパーレス化対策経費ということで、令和6年度も670万円ほど計上されているんですけども、各事業ですとか各課で端末ですとかソフトの使用についても経費が計上されているんですが、具体的にここで上がっているペーパーレス化対策経費に含まれるものというのは、何に当たるでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） 内容につきましては、タブレットライセンス料、あとはタブレットの運用支援、障害対応の委託料、あとはモバイルルーターのSIMの使用料、以上になります。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） そうすると、今後ペーパーレスがどんどん進んでいっても、これくらいの経費は毎年かかってくるということになるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） そのとおりです。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 教えてください。

1つが、8ページのナンバー10情報公開・行政の不服の件ですけれども、この情報の公開というのは、いつものいろんなものがホームページで情報公開されている一方で、ここで言うのは、情報の開示というのが何か求められてやったのか、もう一つが、行政の不服というのが、不服の申立てみたいのがあったからということによろしいのか、その辺を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小林係長。

○総務係長（小林 悟君） おっしゃられたとおり、開示請求等がありました場合に情報を公開しているという形になります。行政不服はございません。

以上になります。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。ありがとうございます。

じゃ、開示請求って、どのくらいあったのか分かりますか、件数。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） 令和6年度は15件ございまして、情報公開請求が12件、保有する個人情報の公開が3件でございます。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ありがとうございます。

もう1点、10ページの01の情報化推進事業の中で、先ほどからもペーパーレス化の経費というのがあるんですけども、この電子申請受付共同事業負担金って、これ具体的にどういうものか教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） 内容につきましては、山梨県のDX推進協議会の負担金と、あとは電子申請受付共同事業の負担金、以上2点になります。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

そして、もう1つ教えてもらいたいのが、その下の統合内部情報（財務会計等）のシステム導入業務というのがあるんですけども、近年、例えば民間も今ペーパーレス化を進めていて、様々なやり取りというのが電子化されているというのは聞いているんですけども、甲斐市では、ちなみにこの業務が電子請求書とかの導入というか、そういうものに当たるのか、それで導入をしたのかなというふうに思っているんですけども、その辺を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 大木課長。

○総務課長（大木 康君） この統合内部情報というのが、庁内の業務の、様々な業務があるわけですけども、今回、その統合内部情報ということで、人事給与のシステムとか財務会計、今ご質問があった支出に関するもの、それと文書決裁等の文書管理に関する事務、これらを総称しまして統合内部情報ということで、システムを令和5年度から順次構築してまして、今年度、財務会計システムを導入したところであります。

こういったシステムにつきましては、当然ペーパーレス化の推進の一端を担うものですか

ら、これからそういったもの、さらに推進していくわけですがけれども、現在のところ、その電子請求といったものについては対応ができていないような状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

近年、民間のほうも電子と取引をされているというのは、もう十分承知だと思いますし、ペーパーレス化も民間事業者もしているので、電子請求というのが近年やり取りがあるというから、ぜひこれも電子請求書の導入に向けて取り組んでいただけたらなと思います。以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 9ページです。お願いします。

01番の竜王庁舎維持管理事業の中で、事業内容で庁舎修繕費というところが真ん中辺にありますけれども、去年は300万ぐらいで、今回400万近いですがけれども、100万ぐらい増えているということなんですけれども、その主な修繕の事業内容というの、主なものでどんなところを直したのかお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） お答えします。

主なものとしては、一番多いのはやはり空調機器、エアコンの修繕が主になります。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ほとんどエアコンとか、ほかの何が悪くなったとか、建物のどこが、外壁が悪くなった、そういうところでなくて空調だけ、ほとんどですか。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） ほかに雨漏りとか扉の修繕、細かいことになりますと。あとは、サッシ類、ガラス、照明機器などになります。

○委員長（内藤久歳君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ほとんど、そういう壊れやすいようなところですがけれども、ほとんど耐用年数が経過したとか、建物が劣化したとか、そういう自然で保障内容があったところで直したということはないですね。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤係長。

○庁舎・システム管理係長（伊藤達郎君） ありません。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで、総務課についてを終了いたします。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時58分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は、簡潔にお願いいたします。

次に、秘書課所管の事業について、説明をお願いいたします。

瀧波秘書課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） よろしく申し上げます。

秘書課から令和6年度所管いたしました決算内容について、ご説明をさせていただきます。

令和6年度の決算書につきましては、歳入が50ページ、51ページ、飛びまして54ページ、55ページに記載がございます。歳出につきましては、62ページから67ページ、飛びまして102、103ページ、112ページ、113ページに記載がございます。

説明につきましては、令和6年度決算参考資料ナンバー1を基に説明させていただきます。

決算参考資料ナンバー1の3ページをお願いいたします。

まず、初めに2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ナンバー10秘書費です。

支出済額が579万1,366円で、こちらの財源は全て一般財源になります。事業の内容の交際費につきましては、行政関係委員、団体等に係る弔慰金、見舞金、賛助金等でございます。

続きまして、全国市長会等負担金につきましては、山梨県市長会、全国市長会、そして内外情勢調査会などの負担金等でございます。

続きまして、秘書業務経費、こちらの主な内容は、会議、要望等出張する際の旅費、これのほか、市長車のリース代、燃料代、消耗品費等でございます。

続きまして下の段、ナンバー11市制祭事業でございます。支出済額157万6,633円、こちらも財源は全て一般財源でございます。事業の内容につきましては表彰関係経費、こちらは

市政功労者への表彰状の額や功労バッジ等の記念品代、また、表彰状の印刷経費などでございます。

令和6年度につきましては、市政施行20周年でございましたが、あいにく台風の接近により9月1日に予定しておりました20周年の式典は中止となりました。後日、市政功労者の方々には、表彰のみ執り行うという形で式典をさせていただきました。

続きまして、市制祭式典関係経費です。こちらは、式典招待状の作成及び郵送料や、式典記念品等に係る経費でございます。

ページをおめくりいただき、4ページをお願いいたします。

2目文書広報費、一番上のナンバー01一般広聴広報事業です。支出済額410万4,525円、財源の内訳につきましては、その他財源として107万5,000円、残りが一般財源でございます。その他財源につきましては、市ウェブサイトのバナー広告の掲載料でございます。令和6年度につきましては、延べ21事業者からの掲載の申込みがありましたので、掲載料の収入がございました。

主な事業内容につきましては、抜粋して説明をさせていただきます。

上から4つ目の広告料につきましては、山梨日日新聞紙上におきまして毎月1回、特集企画につきましては年2回、市の行事や見どころのお知らせやPRを行うものでございます。

上から7行目の市ウェブサイト保守等委託料につきましては、こちらはシステムの保守料でございます。

続いて、8行目の山梨日日新聞のデータベース使用料、こちらにつきましては過去の山梨日日新聞の記事がパソコン上で閲覧できるものでございまして、各業務のほうに役立てております。

続いて9行目、ドローンパイロットスクール受講費等につきましては、ドローン活用推進事業実施計画に基づきまして、ドローンのパイロットを養成するため、1人分のライセンス取得に係る経費を支出しております。

以上が、一般広聴広報事業の説明となります。

続きまして、下の段にまいりましてナンバー02広報発行事業です。支出済額3,641万3,500円、財源内訳は、その他財源が2万6,140円で、残りが一般財源です。こちらのその他財源につきましては雑収入としまして、旧竜王町、旧双葉町の町誌に係る書籍代が主な収入源でございます。

主な事業内容につきましては、こちらにも抜粋して説明をさせていただきます。

上から3つ目、広報誌印刷費、こちらにつきましては、毎月発行する広報誌の印刷製本代となります。

4つ目の広報誌編集業務委託、こちらにつきましては、広報誌の編集委託でございます。おおむね118ページ分の編集委託料となっております。こちらは、担当で賄うことが困難なデザイン性が求められる記事や、ページの編集委託となっております。

5つ目の広報誌等配布業務委託につきましては、毎月発行しております市の広報誌や全戸配布または各戸回覧するための各課の資料を、各自治会へ配送する業務の委託でございます。

7行目になります広報誌作成用パソコン借り上げ料につきましては、広報誌を作成、編集するに当たりまして、パソコン3台分のリース料でございます。

続きまして、ここからは令和7年4月1日の組織機構の見直しによりまして、秘書課に移管されました事業の説明となります。

5ページをお願いいたします。

5目企画費、こちらは旧の所属が経営戦略課の事業でございます。

ナンバー03企画管理費でございます。こちら支出済額1,595万円、全て一般財源でございます。事業の内容としまして、ふるさと納税応援寄附金事業の一つとして、新聞紙面1面への広告掲載料でございます。

続きまして、ナンバー16地方創生事業、支出済額550万円、こちらも財源は全て一般財源でございます。事業内容は市政施行20周年記念特別番組等の作成委託料として支出したものであります。市の応援アンバサダーを務めていただいておりますタレントのマキタスポーツさんを起用しまして、約1時間の広報番組を作成いたしました。この番組につきましては、令和7年3月29日土曜日、山梨放送、YBSテレビで放送がされております。

続いて、ナンバー50総合戦略部公用車管理事業です。支出済額14万6,625円、全て一般財源でございます。こちらは、所属のほうに配置されております公用車1台分の管理経費でございます。

続きまして、下の表になります5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、旧所属につきましては、商工観光課の事業でした。

ナンバー10労働総務費、支出済額722万2,600円、全て一般財源でございます。事業の内容は、移住定住促進事業の関係人口創出・魅力発信事業委託でございまして、関係人口創出、魅力発信を目的とした事業としまして、双葉のサービスエリア上り線の中に設けました市の魅力発信ブースの中で、市の特産物の販売等に係る委託事業を始めまして、県内外11か所

のイベントに参加して、市のPRを行ったものでございます。

続きまして、6ページお願いします。

7款商工費、1項商工費、3目観光費、こちらも旧の所属は、商工観光課の事業でございます。

ナンバー10観光推進事業、支出済額1,201万8,707円、財源の内訳は、その他財源として8,501円、こちらはLINEスタンプの購入料分配金でございます。主な事業内容は、2行目にございますマスコットキャラクター着ぐるみ事業としまして、市のマスコットキャラクターやはたいぬのぬいぐるみを活用した観光PR事業で、やはいぬの派遣事業、着ぐるみの保守や管理、イベントステージでの演出や企画運営及びPRグッズの作成を委託しております。

また、下段の関係機関の負担金・補助金につきましては、竜王駅魅力発信協議会の補助金が主なものでございまして、この協議会につきましては、竜王駅を起点として甲斐市に暮らす人たちが積極的に市の魅力発信をすることを目的としておりまして、毎月第2日曜日に竜王駅の南北広場で開催しています甲斐てき朝市、また、11月下旬から1月末まで行っておりました竜王駅のイルミネーション事業が主な事業の内容となっております。

以上が、令和6年度秘書課の決算の内容でございます。審査のほどよろしく願いをいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明は終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 4ページ、01の中で市長への手紙ですが、手紙の件数と主な内容を教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 上條係長。

○シティプロモーション係長（上條秀夫君） お答えします。

令和6年度の市長への手紙の件数につきましては、全部で100件ございました。主なものというか、本当に100件それぞれがそれぞれの内容で、あまり重なった内容というのが今年はないんですけども、意見、提言としては、モビリティハブのデザイン、あとは図書館にセルフレジを導入したらどうか、あとは山県大弐が生誕300年なので、その記念館を創設したらどうかというようなものがありました。

要望としては55件で、市民温泉存続に伴う要望、あとは道路が渋滞しますので道路環境整備に伴う要望、こちらが55件、あと苦情については、地域内での問題ですとか、職員対応に対する苦情等が19件、その他3件ということで、合計100件となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 5ページの地方創生事業なんですけれども、この特別記念番組、550万かけて作成したんですけれども、その後の活用だとかは何か方法があるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 上條係長。

○シティプロモーション係長（上條秀夫君） お答えします。

番組の制作に伴いまして番組全編の58分のDVD、そちらのほうと、あとは2分間のダイジェスト版、あとは30秒のダイジェスト版というかCM、そちらが2種類、こういったDVDをこちらのほうで成果物としていただきましたので、主な利用方法としては、1時間の番組のものについては、あくまで保存用ということで、あとのダイジェスト版については、会議等の前に甲斐市のPRをするというようなことであれば放映して構わないというふうに伺っておりますので、そういった場面場面で利用をさせていただいております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 5ページの労働費のところなんですけれども、移住定住促進ということで関係人口創出というのがあるんですけれども、こちらは例えばこういったものを対象にされているのか教えていただきたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 上條係長。

○シティプロモーション係長（上條秀夫君） お答えいたします。

甲斐市と防災ですとか観光ですとか、そういった協定都市がございます。そういったところで相互に、甲斐市で言えばサクラまつりに来ていただいたりですとか、そういったことでイベントで人が多く集うときに、甲斐市の認知度を上げるために、そういったところに出かけて行って、甲斐市の特産品ですとかPRのパフレット、そういったものを配布させていただいております。

昨年度は、一応、10回県外に出まして、1回はサントリーワイナリーのほうで、甲斐市民デーというものをサントリーさんやっただけですから、そういった県外から甲斐市に来るイベントの機会にも、こちらのほうは出て行って甲斐市のPRをしていただいております。

内訳としましては、県外のほうは東京が3回、静岡が4回、埼玉が2回、神奈川が1回の10回となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） そうやっっているイベント打ったりとか、いろいろされてはいるんですけども、例えば、そういった活動を通して、そういう関係人口というのはどのくらいつくれているか、効果測定というのはできるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 上條係長。

○シティプロモーション係長（上條秀夫君） お答えします。

秘書課のほうに移管されたんですけども、これまで関係人口の出し方というのは、なかなかその定義とかもございませんでしたので、商工観光課で観光入込客数調査というものが全県下で行われております。そちらのほうの実績としましては、105万4,000人ということで甲斐市内の施設を使ったりだとか、山に登ったりだとか、あとはお祭り、イベントに参加したという方が、6年度実績では105万4,000人となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） そういった関係人口をつくる、105万、結構すごい数字だとは思いますが、例えば、そういった中から移住とかそういったものに結びつくようなものというのは何かあるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 上條係長。

○シティプロモーション係長（上條秀夫君） 今、転入者がどれだけ増えているかということになるかと思いますが、その辺の手持ち資料がございませんので、また改めて調査のほうさせていただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで、秘書課について終了します。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

25分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時23分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は、簡潔にお願いいたします。

次に、政策戦略課の所管の事業について説明をお願いいたします。

田中政策戦略課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） お疲れさまです。

政策戦略課が所管いたします決算内容につきまして、ご説明いたします。

令和6年度決算書では、64ページから67ページ、また、80ページ、81ページとなりますが、説明につきましては、令和6年度決算参考資料フォルダ内にありますナンバー1、令和6年度決算参考資料で説明させていただきます。

それでは、決算参考資料の7ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、ナンバー01行政改革推進事業につきましては、支出済額17万3,098円で、財源につきましては全て一般財源となります。事業内容につきましては、行政改革推進委員の報酬、事務費のほか、公民連携の推進に係る旅費、有料道路使用料などがあります。

ナンバー03企画管理費につきましては、支出済額3,911万9,499円で、財源内訳の国県支出金8万6,500円は、県からの土地利用規制等対策費交付金であり、残りは全て一般財源となります。事業内容につきましては、黒い四角の2事業でありまして、まず、企画管理費の事業内容につきましては、消耗品等の事務費、一部事務組合負担金として甲府広域、峡北広域の行政事務組合への一般会計負担金となっております。

総合計画プロジェクト事業の内容につきましては、総合計画審議会の委員報酬と消耗品等の事務費、第3次甲斐市総合計画及び次期人口ビジョン、総合戦略策定支援業務委託に係る

経費及び組織マネジメント力の向上に向けた人材育成・庁内マネジメント支援業務委託のほか、甲斐市政策研究所等の経費といたしまして、講師謝金、旅費、研修費などであります。

次に、ナンバー07地域公共交通活性化、再生総合事業につきましては、支出済額1億円で、財源は全て国庫補助金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金であります。内容につきましては、自動運転EVバス実証運行に係る経費でありまして、山梨交通敷島営業所から山梨大学医学部付属病院までの自動運転サービスの実走を目指し、昨年度は山梨交通敷島営業所から市役所竜王庁舎までの実証実験に係る経費となります。

続きまして、ナンバー16地方創生事業につきましては支出済額907万8,555円で、財源は全て一般財源となります。事業内容につきましては、地方創生連携事業（学官連携）は、日本航空学園との事業連携協定に基づき、子供たちなどにスポーツや文化、芸術活動への機会創出としてミュージカル公演、バスケットボールクリニック、ドローン体験講習会の3つの事業の実施に係る経費となっております。

次に、甲斐市版メタバース・スクール事業につきましては、甲斐ゼミナールとの事業連携協定に基づき、教育分野におけるDXの推進を図るとともに、様々な理由で学習支援が必要な子供たちに、学びや交流ができる場の提供として学力向上と学校への復学の支援等を目的としたものであり、夏季に5日間、冬季に4日間、計9日間行った経費となっております。

赤坂ソフトパーク内起業地に関する経費につきましては、施設の警備業務委託や維持管理業務委託等に係る経費であります。

8ページをお願いいたします。

続きまして、6目情報管理費になります。

こちらは、昨年度、スマートプロジェクト推進課が所管していた事業となります。

ナンバー01情報化推進事業につきましては、支出済額997万5,386円で、財源は全て一般財源となります。事業内容につきましては、窓口申請デジタル化は、電子申請や電子予約フォームなどを構築するソフトウェアであるLOGOフォームの使用料であります。

AI、RPA等活用経費は、業務の自動化、効率化を推進するためのAIやRPA等の保守業務、ライセンス使用料、シナリオ作成委託に係る経費となります。

行政地図台帳（統合型GIS）保守業務は、庁内各部署の行政地図台帳等をデジタル化して統合し、また、デジMap甲斐として一般公開いたしましたGIS、地理情報システムの保守に係る業務となっております。

続きまして、5項統計調査費、1目委託統計調査費になります。

この1目委託統計調査費の財源につきましては、全て国県支出金となっております。

初めに、ナンバー01国勢調査事業につきましては、支出済額は2万5,465円であります。内容につきましては、今年度が調査年となります国勢調査の準備経費として、調査区設定に係る経費を支出しております。

ナンバー02農林業センサス事業につきましては、支出済額は170万774円であります。この調査は、5年に1回実施するもので、令和7年2月1日を基準として農林業の生産構造等を総合的に把握するなど、農林業に関する基礎資料を得るための調査経費であり、農政課で実施したものであります。

ナンバー05人口動態調査事業につきましては、支出済額7万2,793円であります。この調査は、住民基本台帳により人口の移動を調査するもので、毎年、市民戸籍課で実施しております。

ナンバー06学校基本調査事業につきましては、支出済額2万6,889円であります。この調査は、5月1日現在の児童・生徒数や教員数等を調査するもので、毎年、学校教育課で実施しております。

ナンバー07統計調査員確保対策事業につきましては、支出済額2万6,373円あります。内容につきましては、各種統計調査に従事していただく登録調査員の確保と資質向上を目的として、政策戦略課において研修会等を実施しておりますが、その関連経費となります。

9ページをお願いいたします。

ナンバー12経済センサス事業につきましては、支出済額5,247円あります。この調査は、起業事業所の経済活動を把握するために行う調査であり、調査区等を管理する経費を支出しております。

ナンバー13全国家計構造調査事業につきましては、支出済額97万6,160円あります。この調査は、5年ごとに実施するもので昨年は実施年であり、家計における消費、所得、資産や負債などの実態を総合的に把握し、消費の水準や構造などを明らかにするための調査となっております。

以上で、政策戦略課の令和6年度決算内容の説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明は終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 7ページの16番、地方創生事業の中で甲斐市版メタバース・スクール事業、当初、令和5年だと思ったんですが、導入というのが、甲斐ゼミナールさんと。そのとき500万くらいの予算づけだったと思うんですが、随分減っています。その内容、9回やったという、参加人員とかその内容をもう少し教えていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 杉田政策推進係長。

○政策推進係長（杉田博一君） お答えします。

令和6年度の事業内容につきましては、夏季に5日間、冬季に4日間実施した形のものになります。参加者等につきましては、夏季が51名、冬季が58名、そのほか今回は甲斐市版メタバース・スクールということで、甲斐市在住の児童・生徒に限定した甲斐市版メタバース・スクールを開校したところであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 3つばかり、7ページの地方創生のところで、赤坂ソフトパーク内起業地に関する経費というのがあるんですけども、これもうちちょっと詳しくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 杉田係長。

○政策推進係長（杉田博一君） お答えします。

こちらの経費につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、建物の維持管理に関する経費のほか、赤坂ソフトパーク内の高低差測量等の委託業務の経費が含まれているところでもあります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） これは、あの辺の地形なんかを調査するという感じなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 杉田係長。

○政策推進係長（杉田博一君） 施設の、土地の中に幾つか起伏があるようなところがありましたので、それを現況測量をするために作成委託をしたものでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 次のページの国勢調査のところなんですけれども、こちら、今年、国勢調査ということで調査する調査員というんですか、その募集というのはどういった形でされるのか。

○委員長（内藤久歳君） 杉田係長。

○政策推進係長（杉田博一君） お答えします。

調査員につきましては、広報誌等でも調査委員の募集等かけるほか、職員にも調査員のほうになっていただく中、今、調査のほうを実施しているところであります。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） それで、ある市民の方から意見というか言われたことがあって、こういう調査に関わる人の声みたいなんですけれども、実はこういった形で調査に入るんですけれども、実際は例えば、その地域の状況がよく分かんない人が入ると、例えばアパートがいて、そこにどんな人がいるかとか、そういうの調べるのが物すごい大変らしいんですよ。

その人いわく、それであれば、例えばその地域がよく分かる自治会とかに委託したほうがいいんじゃないかみたいな意見があったんですけれども、それについては、どんなふうに思っていますか。

○委員長（内藤久歳君） 田中課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） まず、杉田係長の説明の補足をさせていただくと、国勢調査の調査員につきましては、まず統計調査の関係する登録調査員という方が登録されております。登録調査員には基本的にお手伝いしていただくような形で、そこに国勢調査につきましては当然、登録調査員80名余りいるんですけれども、その人数じゃ足りませんので職員にもお願いしたり、あと自治会からの推薦をお願いしたりしまして、実質的には合計で373人の登録調査員で現在は実施しているという形になっております。

その調査員がどこの調査区に張りつくかということにつきましては、基本的にはお住まいの近くの調査区を回っていただくということは、当然前提とはしているものの、その地区ごとに調査区が決まっているわけではなくて、行政境イコール調査区ではないので、当然一調査区当たり60から100世帯余りあるんですけれども、地域外に行ってしまうような調査区もございます。

ですので、調査員の方には、そういった面ではご苦労いただきながらやっただいているとは思うんですけれども、まずは調査員の方には正確な調査を実施をお願いする中で、ア

パートなんかは、お住まいの近くのアパートじゃなくても、とても苦勞する住宅形態となっておりますので、そこは何とか調査員の方にもご苦勞いただく中で、正確な調査をお願いしますということで実施していただきたいと考えておりますので、またご協力のほうよろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

そういった意見があったので、そういう苦勞されているんだなと思います。ありがとうございます。

最後、教えてもらいたいのが1つ、人口調査、移動調査というところで、毎年されていると言うんですけども、その結果というのはどこで見れるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 田中課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） 人口動態調査事業につきましては、結局この人口動態の調査を活用して、その活用方法といたしましては、将来推計人口ですとか現在の人口の推移なんかが分かる調査になるんですけども、公開されているとすると国のホームページ上の人口動態調査で検索していただくと、恐らく閲覧ができるのではないかと認識しております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 1点教えてください。

7ページの01の部分の公民連携推進事業についてお伺いいたします。

これ、たしか公民連携のデスクを立ち上げて窓口一本化させて、様々な民間ノウハウや活力を生かしていこうということで立ち上げたんですけども、ちなみに民間事業者の方からの相談や提案の件数等、また、それを採用されたのか、締結されたりとかという事例があったら教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 杉田係長。

○政策推進係長（杉田博一君） お答えします。

提案があったのは4件ございまして、そちらにつきましては全て採用されたような形になります。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちなみに、差し支えなければどういった内容だったか教えてもらえま

すか、4件。

○委員長（内藤久歳君） 杉田係長。

○政策推進係長（杉田博一君） 4件の内容なんですけれども、1件目が社会課題を解決する寄附金、ファンドを利用した官民共創のスキームを活用したものと、2点目が、ユニバーサルスポーツ等の体験を通じて介護予防を実施するような体験会を実施する、そういったものがありました。3点目につきましては、CO<sub>2</sub>排出量の見えるツール化をした、そういった開発業者がいましたので、それを実証実験するような形と、あと赤坂ソフトパーク内のAKAI KAWAIIプロジェクトの提案等ございました。

以上となります。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 1点お願いします。

7ページの企画管理費、総合計画プロジェクトということで、これだけの経費を使うんですけれども、これを使うことによってメリットと言ったらおかしいですけれども、この調査を委託してやっているわけですから、これを使うことでどのような形で市のほうに反映されているかなと思うんですけれども、その点をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 田中課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） ご質問の総合計画プロジェクト事業の中で、委託の内容といたしますと、計画の策定以外といたしまして人材育成・庁内マネジメント支援業務がございます。こちらにつきましては、組織マネジメントですとか人材マネジメントの向上に向けて、職員の職務に対する意欲や課題などを調査する中で、管理監督職等への研修などを行いまして、マネジメント能力を身につけるための業務委託となっております。こちらの能力を向上させることで、昨年度策定いたしました組織マネジメントプランの推進の実践に向けた取組という形となっております。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） 本当にこういう形のものが大事というか、職員及び皆が向上させていくということが市としても必要じゃないかと思えますんで、この企画管理というような形で予算組まれていますんで、ぜひとも金額が多いか少ないか分からないですけれども、いるも

んに関しては、どんどんそういう企画じゃないですけども、新しいものでもいいですので、やっていていただきたいかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 田中課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） そうですね、組織をマネジメントする力、また、政策を実行していく力、これにつきましては行政職として、今後、必須となってきますので、今後もこういう事業を継続しながら、人材育成等に向けた業務委託等を実践してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） 5番の07、自動運転バスですか、実証に向けた。2回ほど乗らせていただいたんですが、いつぐらいから乗れるようになるのかなど。自動運転バスの実施で、ここに関するあれで、1億って出ているんですけども、2回ほど乗らせていただいて、実際あれに乗れるようになるになるのはいつぐらいなのかなと思って。実用化というか。

○委員長（内藤久歳君） 田中課長。

○政策戦略課長（田中貴則君） 今現在、2027年度中に自動運転のレベル4の実走を目指すという形を予定しております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（山本 英君） 大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

これで、政策戦略課についてを終了いたします。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時48分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

その前に、先ほどの質問の中で、加藤委員のほうから質問がありました件について、当局の答弁ができますので許します。

瀧波課長。

○秘書課長（瀧波秀彰君） よろしくお願ひします。

先ほど、秘書課のほうの説明の中で、移住者の関係の人数の資料がございませんでしたので、今、改めて報告させていただきます。

令和6年度の転入者の数なんですが、こちら甲斐市に転入された方が2,598人ございました。そのうち、市で行っております空き家バンクの利用、もしくは移住支援の支援金を活用されて移住された方の合計人数が31人ございました。

以上になります。

○委員長（内藤久歳君） 暫時休憩します。

職員の退出、します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時49分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は、簡潔にお願いいたします。

次に、財政課所管の事業について説明をお願いいたします。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤 敦君） お疲れさまです。

財政課が所管する令和6年度決算内容についてご説明申し上げます。

決算書は、64ページ、65ページ、決算参考資料につきましては、令和6年度決算参考資料内フォルダのナンバー3、3ページをお願いいたします。

説明につきましては、決算参考資料を中心に説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費になります。

01財務管理費（財政係）の支出済額は679万7,392円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容は、財政係に係る図書の追録、参考図書、郵便料、事務消耗品の

ほか、財務4表作成支援システムの保守委託料及び共同財務会計システムの負担金であります。

次に、12款公債費、1項公債費、1目元金、01元金です。

決算書は146ページから149ページになりますが、引き続き、決算参考資料により説明をさせていただきます。

支出済額は24億3,013万1,772円でありまして、市債の償還元金であります。財源につきましては、その他は減債基金からの繰入れで、残りは一般財源であります。

続きまして、2目利子、01、利子につきましては、支出済額7,089万8,186円であり、市債の償還利子及び一時借入金の利子であります。財源につきましては、その他は減債基金からの繰入れで、残りは一般財源であります。

続きまして、決算参考資料4ページをお願いいたします。

次に、13款諸支出金であります。

決算書につきましては、148ページから151ページになります。

事業内容といたしましては、各基金への積立てであります。基本的には歳入の17款財産収入で生じた預金利子等を、その他財源として積み立てたもの及び予算を計上し積み立てたものであります。なお、基金の取崩しにつきましては、基金繰入金として歳入でご説明することとなりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、財政課が所管いたします5つの基金についてご説明させていただきます。

13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費につきましては、支出済額14億2,455万3,000円であり、内容といたしましては利子積立及び予算積立であります。

2目減債基金につきましては、支出済額1億1,545万5,000円で、国の補正により普通交付税に追加された臨時財政対策債の償還財源分の予算積立及び利子積立であります。

8目公共施設等整備基金費につきましては、支出済額37万6,000円であり、内容といたしましては、利子積立であります。

決算参考資料5ページをお願いいたします。

9目土地開発基金費につきましては、支出済額16万3,000円であり、利子積立であります。

13目まちづくり進行基金費につきましては、支出済額830万9,000円であり、利子積立であります。

恐れ入りますが、決算書の160ページをお願いいたします。

基金のそれぞれの年度末の現在高であります。まず160ページの一番右の列のとおり、

(1) 財政調整基金が50億5,994万6,000円、(2) 減債基金が6億5,598万円、(3) 公共施設等整備基金が17億8,572万5,000円、(5) まちづくり振興基金が24億3,081万5,000円、161ページになりますが、(12) 土地開発基金が6億2,109万4,000円であります。

最後に、14款予備費についてご説明させていただきますので、恐れ入りますが、決算書は150ページ、151ページをお願いいたします。

予備費につきましては、当初予算で3,000万円を計上いたしましたが、13事業に対し1,187万4,000円を充用させていただきましたので、予算規模は1,812万6,000円となっております。

予備費を充用した主な内容といたしまして、まず、令和6年8月7日の大雨により被害を受けた双葉庁舎、勸進橋などの復旧に係る経費に495万1,000円を充用しており、その他一般事務等への充用としましては、敷島庁舎の地中熱空調設備故障に伴う工事費用に82万6,000円、敷島保健福祉センターのプール、ジャグジー、配管の漏水に伴う工事費用に107万6,000円、日本航空高等学校の夏の甲子園出場に伴う寄附金に50万円、敷島南小学校吹奏楽部の全日本小学生バンドフェスティバル出場に伴う補助金に321万6,000円など、緊急対応として692万3,000円を充用しております。

以上が、財政課に係る決算の説明となります。よろしくご審査をお願いいたします。

○委員長(内藤久歳君) 説明は終わりました。

こよれより、説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員(松井 豊君) 3ページが一番下ですが、市債の利子は利率どのくらいですか。

○委員長(内藤久歳君) 徳井係長。

○財政係長(徳井雄一君) お答えします。

現在、6年度の決算におきましては、0.01%から高いもので4.65%の率となっております。

よろしく申し上げます。

○委員長(内藤久歳君) よろしいですか。

松井委員。

○委員(松井 豊君) かなり差があるけれども、大体どんな内容でしょうか。

○委員長(内藤久歳君) 徳井係長。

○財政係長（徳井雄一君） お答えします。

高いもので平成6年に借り入れた上下水道の事業に対する起債でして、それが4.65%、古いものが高のような状況でして、最近のものですと、一番低いものが0.01%というような内容になっております。

よろしく申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 3ページで市債償還金で通常償還分という括弧あるんですけども、通常償還分以外に、例えば高いものを繰上げ償還するとか、そういうことはないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤課長。

○財政課長（伊藤 敦君） 昨年度の決算となりますが、昨年度の決算には、この市債償還元金、通常償還分以外に市債償還元金合併特例債借換債分というような起債のほうをさせていただいたところがございます。

こちらのほうに関しましては、5年後の借換えの条件で借換えをしています民間金融機関からの借り入れた15年償還の2回目の借換えがあったために、昨年度は通常償還分とそれ以外の合併特例債償還分の借換えの分を起債をさせて、区別をさせていただいたところがございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで、財政課についてを終了いたします。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時02分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は、簡潔にお願いいたします。

次に、税務課所管の事業について説明をお願いいたします。

山田課長。

○税務課長（山田郁子君） 大変お疲れさまでございます。

税務課が所管いたします令和6年度歳出決算につきまして、説明させていただきます。

決算書は72ページから75ページまででございます。

内容につきましては、決算参考資料により説明させていただきます。

令和6年度決算参考資料ナンバー3の6ページをお願いいたします。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、ナンバー01税務関係職員費につきましては、支出済額2億1,102万9,936円でございます。財源内訳の国県支出金1億1,059万9,734円は、個人県民税徴収取扱費交付金でございます。事業内容は、税務課正職員16人と収納課正職員13人の合計29人分の人件費であります。

次に、ナンバー10税務管理費（市民税）につきましては、支出済額1,312万6,089円でございます。事業内容の会計年度任用職員費は、確定申告等の事務に従事する6人分の3か月間の人件費です。一般事務費は、参考図書購入等であります。郵便料は住民税納税通知書等の郵送料でございます。

次に、ナンバー11税務管理費（資産税）につきましては、支出済額12万4,430円でございます。事業内容は、資産評価システム研究センターの負担金と、一般事務費は参考図書購入等でございます。

次に、2目賦課徴収費、ナンバー10市民税賦課費につきましては、支出済額1,833万8,537円でございます。財源内訳の国県支出金1,155万4,836円は個人県民税徴収取扱費交付金で、その他は344万7,300円は証明手数料でございます。

事業内容の賦課事務経費は、事務消耗品や納税通知書封筒、チラシ等の印刷代などです。確定申告受付事務に係る経費は、事務消耗品、ポスター印刷、コピー機リース等です。法人市民税に係る経費は、申告書及び封筒の印刷代等です。電子申告・国税連携関係経費は、各種電子データをやり取りするeLTA Xサービスの利用料及び運営元である地方税共同機構への負担金です。システム改修に係る経費は、令和6年度個人住民税の定額減税に伴うシステム改修業務委託料で、令和5年度から令和6年度に全額繰越したものでございます。なお、賦課事務経費は前年度よりも約1,000万円減額になりましたが、これは前年度の森林環境税とシステム改修費の分が減ったものでございます。

次に、ナンバー11軽自動車税、たばこ税等賦課費につきましては、支出済額398万2,732円でございます。事業内容は、事務消耗品、通知書、チラシ、封筒等の印刷代、納税通知書の印刷等の委託料、山梨県等への事務委託に伴う負担金等であります。

次に、ナンバー12固定資産税賦課費につきましては、支出済額1,934万2,260円でございます。事業内容の基礎資料作成業務委託は、地番図移動更新等業務委託料や家屋図データ移動更新業務委託料等であります。土地鑑定評価業務委託は、土地評価時点修正鑑定業務委託料や、新規路線鑑定業務委託料等であります。賦課事務経費は、事務消耗品、納税通知書等の印刷代、納税通知書の郵送代等であります。

なお、基礎資料作成及び土地鑑定評価業務委託が前年度よりも合わせて約1,350万円減額になっておりますのは、前年度に行いました評価替えによる鑑定業務、データ更新業務及び航空写真移動判読業務委託料が減ったためでございます。

次に、ナンバー14市税還付金につきましては、支出済額が2,681万5,212円でございます。事業内容は、修正申告などによる過年度分の個人住民税の還付金をはじめ、法人市民税、固定資産税、軽自動車税の還付金、合計516件分であります。

次に、ナンバー15調整給付金給付事業につきましては、支出済額が5億8,452万8,821円でございます。財源は、全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。事業内容は、住民税と所得税を合わせて1人当たり4万円の定額減税との一体的な措置として実施した、定額減税し切れないと見込まれる金額を給付する調整給付金でございます。

支給事務に係る経費は、職員の時間外勤務手当のほか、通知等の印刷代、郵送代、システム改修業務委託料、書類審査等業務委託料などあります。なお、調整給付金の給付につきましては、1万3,353人に給付を行い、支給率は96.7%でございます。

以上で、税務課が所管いたします令和6年度決算の説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明は終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと初歩的なことなのか分かんないんですけども、決算審議資料で、部長の説明で昨年度に対して3億4,800万ですか、市税が減っているということだったんですけども、7ページで、これで市税還付金とか調整金ですか、これを入れれば基本

的に定額減税がなければ減ることはなかったのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 山田課長。

○税務課長（山田郁子君） お答えいたします。

定額減税で個人住民税が減額になったものにつきましては、国からその補填のための交付金がまいりますので、今ご覧いただいている資料には掲載はしていないものなんですけれども、補填はされています。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） また後で聞きます。

○委員長（内藤久歳君） 後で聞きたいことなら、今聞けばいい。

○委員（谷口和男君） どのぐらい補填されたのかなと思って。

○委員長（内藤久歳君） 分かりますか。

山田課長。

○税務課長（山田郁子君） お答えいたします。

補填された交付金が、3億5,344万8,000円でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで、税務課についてを終了いたします。

次に、収納課所管の事業について説明をお願いいたします。

萩原収納課長。

○収納課長（萩原和美君） お疲れさまでございます。

引き続き、収納課が所管しております令和6年度歳出決算の内容につきまして、説明させていただきます。よろしく願いいたします。

決算書は、72ページから75ページ、決算参考資料は、ナンバー3の8ページをお願いいたします。

決算参考資料により説明させていただきます。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、ナンバー50市民部公用車維持管理事業につきましては、支出済額42万7,563円であります。内容は、市民部で管理する公用車4台の燃

料代、車検等の費用でございます。

次に、2目賦課徴収費、ナンバー13諸税徴収費につきましては、支出済額2,005万832円で、財源内訳の国県支出金は、県委託金の個人県民税徴収取扱交付金1,050万8,541円、その他85万7,418円は収納課が発行する納税証明手数料及び督促手数料であります。

支出の主な内容は、徴収困難案件に対する指導、助言や徴収事務に関する研修の講師を依頼している収納指導専門員の報酬、また、督促状等の印刷、督促状、催告書、財産調査などの郵便料等の事務経費、コンビニ収納や口座振替等の手数料、指定金融機関へのOCR処理委託料等の経費、法令外負担金等につきましては、山梨県地方税滞納整理推進機構等への負担金、過年度分市税過誤納の還付金であります。

なお、前年度に比べ法令外負担金等が増加しましたのは、令和5年度から市税等の納付書に、全国統一QRコードがつき、全国の金融機関やeLTAX、スマートフォン等でも納税が可能になったことにより、そのQRコードの納付利用実績に基づき、地方税共同機構への負担金が増えたものであります。

以上が、収納課が所管いたします歳出決算の内容となります。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

これで、収納課についてを終了します。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ここで休憩をします。25分再開します。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時26分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は、簡潔にお願いいたします。

次に、保険課所管の事業について説明をお願いいたします。

森川保険課長。

○保険課長（森川嘉亮君） 大変お疲れさまでございます。

保険課関係の一般会計決算についてご説明いたします。

決算書は82、83ページの3款民生費からとなりますが、決算参考資料ナンバー4で説明をさせていただきます。

決算参考資料ナンバー4の5ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ナンバー10国民健康保険特別会計繰出金、支出済額3億4,886万8,325円、財源内訳の国県支出金は、国と県からの国民健康保険基盤安定負担金及び未就学児均等割保険税負担金並びに産前産後保険税負担金でございます。繰出金の詳細につきましては、国民健康保険特別会計において説明をさせていただきます。

次に、3目老人福祉費、ナンバー03後期高齢者医療費、支出済額7億2,020万7,111円は、医療給付費負担対象額のうち、12分の1相当額を一般会計が負担する後期高齢者医療療養給付費負担金でございます。

次に、ナンバー04後期高齢者医療特別会計繰出金、支出済額2億9,593万5,372円です。財源内訳の国県支出金は県からの保険基盤安定負担金で、その他の財源は、後期高齢者医療広域連合へ派遣しております職員1人分の給料等を、後期高齢者医療広域連合が負担しているものでございます。

事業内容は、高齢者医療年金係3人分と、広域連合に派遣しております職員1人分の職員給与費等繰出金、事務費分繰出金及び保険基盤安定繰出金でございます。詳細につきましては、後期高齢者医療特別会計において説明をさせていただきます。

次に、ナンバー05後期高齢者医療健康診査費、支出済額145万8,726円は、後期高齢者の特定健診等のデータを作成、管理するための経費でございます。

6ページをお願いいたします。

4項1目国民年金費、ナンバー01国民年金関係職員費、支出済額530万6,466円は、職員1人分の人件費でございます。

次に、ナンバー02国民年金関係会計年度任用職員等費、支出済額370万6,056円は、会計

年度任用職員1人分の人件費でございます。

次に、ナンバー10国民年金事務取扱費、支出済額20万3,409円は、二十歳の集い記念品及び国民年金業務に係る事務費でございます。

なお、ナンバー1、ナンバー2、ナンバー10の財源内訳の国県支出金につきましては、国からの委託金、国民年金市町村事務費交付金と年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金で10分の10で交付されておまして、一般財源からの支出はございません。

また、国民年金市町村事務費交付金等は、国民年金費に充当し、残額は敷島支所、双葉支所関係職員費に充当をしております。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ナンバー10国民健康保険特別会計繰出金、支出済額9,538万8,286円、職員8人分の人件費分と事務費分及び出産育児一時金28件分の支出額、こちらの3分の2に相当する金額の繰出金でございます。

一般会計決算につきましては、以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明は終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 1点、確認なんですけれども、ナンバー6の10番の出産一時金の件ですけれども、これ国が、たしか改正して金額が変わった。たしか50万でしたか。確認をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 森川課長。

○保険課長（森川嘉亮君） 1件50万でございますが、死産の場合は48万8,000円ということになっています。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにごございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで、保健課についてを終了いたします。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時34分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

説明、答弁は、簡潔にお願いいたします。

次に、市民戸籍課所管の事業について説明をお願いいたします。

早川市民戸籍課長。

○市民戸籍課長（早川要子君） 大変お疲れさまでございます。

市民戸籍課が所管いたします業務の令和6年度決算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

決算参考資料につきましては、ナンバー4、市民生活部の3ページ、決算書は74ページ、75ページになりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、決算参考資料により説明させていただきますので、3ページをお願いいたします。

2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費からご説明いたします。

01戸籍住民関係職員費の支出済額は1億3,244万4,970円で、財源内訳の国県支出金211万7,000円は、マイナンバーカード交付事務費補助金と、中長期在留者住居地届出等事務委託費の合計で、その他の495万3,445円は証明手数料、残りは一般財源であります。事業内容は、市民部長及び市民戸籍課職員17人、合計18人分の人件費であります。

次に、10住基印鑑登録事務費の支出済額は924万2,168円で、うち現年分644万5,968円、繰越明許分279万6,200円であります。財源内訳の国県支出金279万7,000円は、現年分の中長期在留者住居地届出等事務委託費と繰越明許分の社会保障税番号制度システム整備費補助金の合計であります。

繰越明許分は、事業内容の3つ目、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に係る住民基本台帳システム改修委託料の財源であります。

その他の644万5,168円は、証明手数料と住基印鑑登録再交付手数料の合計であります。

事業内容は、住基印鑑登録に係る消耗品や郵便料などの事務費、総合案内業務委託料などあります。

次に、11戸籍事務費の支出済額は1,880万61円で、うち現年分1,184万8,061円、繰越明許

分695万2,000円であります。財源内訳の国県支出金1,108万8,000円のうち、現年分については、デジタル基盤改革支援補助金と社会保障税番号制度システム整備費補助金の合計額でありまして、事業内容の3つ目、戸籍総合システム保守委託料等の中で支出しております。戸籍システムのデータクレンジング業務と、振り仮名通知出力機能に係る戸籍情報システム改修業務の財源であります。

繰越明許分については、社会保障税番号制度システム整備費補助金でありまして、事業内容の5つ目と6つ目、戸籍情報システム振り仮名改修業務委託料と、戸籍附票システム改修業務委託料の財源であります。その他の771万2,061円は証明手数料であります。事業内容は、戸籍事務用消耗品や郵送料、戸籍総合システム保守委託料などであります。

次に、12証明事務費の支出済額は733万9,506円であります。財源内訳のその他は、証明手数料、広告掲載収入、雑入の合計であります。事業内容は、証明事務に係る消耗品や郵送料、コンビニ交付に係る手数料や地方公共団体情報システム機構への運営負担金、キャッシュレス決済に係る機器の使用料などであります。

続きまして、決算参考資料4ページをお願いいたします。

次に、13マイナンバーカード普及促進事業の支出済額は3,980万4,544円でございます。財源内訳の国県支出金はマイナンバーカード交付事務費補助金、残りは一般財源であります。事業内容は、マイナンバーカード交付事務に従事する会計年度任用職員6人分の人件費、交付事務に係る郵送料や統合端末リース料などの事務費、ギフト券購入費は申請時来庁方式等によりマイナンバーカードを郵送で受け取る方へ、2,000円分のクオカードを給付したものであります。本人確認書類裏書印字システム購入費につきましては、カードへの本人情報の印字及びカード情報の読み取りにより申請書を作成、印刷するシステムの購入であります。

以上が、市民戸籍課に係る決算の説明となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑はありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 2点ほどお願いします。

3ページ、12番。証明事務費の中で、コンビニの交付手数料等ありますけれども、利用状況というか内訳をお聞かせ願いたいとうございます。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 早川課長。

○市民戸籍課長（早川要子君） お答えいたします。

○委員（藤原正夫君） お願いします。

○市民戸籍課長（早川要子君） コンビニ交付の実績ですが、令和6年度の実績は住民票が1万2,834件、印鑑証明が1万531件、税証明が1,397件の合計2万4,762件でございました。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） それは、5年度に対しまして、だんだん増えているというか、どうでしょうか。その推移をお伺いしたい。

○委員長（内藤久歳君） 早川課長。

○市民戸籍課長（早川要子君） 令和5年度の実績でございますが、住民票が1万2,125件、印鑑証明が1万59件、税証明が1,038件、合計2万3,222件でございましたので、利用が伸びている状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

5年度より昨年の方が若干ずつ伸びている、また、今年度もそういう傾向があるということだと思えますけれども。

次に進みます。

次のページです、13番、マイナンバーカードについてお伺いします。

今、マイナンバーカード登録者数を、直近でもいいですからお願いしたいと思えます。

○委員長（内藤久歳君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） お答えいたします。

令和6年度3月末の交付率でございますが87.2%、枚数だと6万6,240枚の交付です。

今、国では交付率と比較して保有率というほうを数字として使っております。今までお答えしていました交付率というのは、例えば、10年目の更新で2回目の交付をされた方、紛失してしまってもう一度交付をされた方は、積み上げた数として交付率として算定されております。

なので、今は保有率と言って、実際に何人が持っているのかという数字を把握しておりますので、そちらの数もお答えさせてください。

令和6年度末の保有率でございます。保有率が79.5%、甲斐市の保有率でございます。

直近でございますと、令和7年8月末の保有率が82.2%となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

保有率が今の答弁ですと、直近で79.5というのは3月時点ということですね。

○住民記録係長（松井恵美君） はい、そうです。

○委員（藤原正夫君） これで、8月時点になって82.2%ということは、かなりの4か月間ぐらいでそれだけ上がっているということは、大体、当局側としてみると100%ということは望んでいないかもしれないけれども、ここまでくればまあまあ御の字といたしますか、今度はだんだん保険証も替わってくるんですけれども、100%を望んでいるとは思うんですけれども、その点について答弁をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） お答えいたします。

82.2%、令和7年8月末の数字、保有率でございますが、内訳としましては、10歳未満が76.6%、それから20代が73.5%、90歳以上が61.8%、この年代、今、話した3つの年代が若干保有率が少ない数字が出ております。今後は全体の数字を100%にするというよりは、年代ごとの保有率が少し低いところを頑張って上げていきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

年代別ということで、そうですね、100ということは難しいと思いますけれども、でも、ここまで直近で82.2%という、かなり高い数字じゃなからうかと思えます。今後も頑張ってください。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 3ページの証明事務費です。

コンビニ給付手数料で281万4,900幾らかありますよね。こちらのほうは、多分コンビニや住民票だったら200円で、120円ぐらいがコンビニの分だと思うんですけれども、そのコンビニ運営負担金というのが別にあるんですけれども、これはどういう根拠で出てくるんですか。

ようか。

○委員長（内藤久歳君） 早川課長。

○市民戸籍課長（早川要子君） お答えいたします。

このコンビニの交付に係る運営負担金なのですが、こちらは人口に応じて金額が決まっております。人口5万人以上15万人未満の市ということで、甲斐市はこちらに入りますので、この金額が272万8,000円ということで決まっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、コンビニの本部に入るとか、そういうんじゃないに、銀行に入るということ……

○委員長（内藤久歳君） 早川課長。

○市民戸籍課長（早川要子君） お答えいたします。

こちらのコンビニ交付の運営負担金につきましては、コンビニの事務をつかさどっておりますところがございます。その運営負担金なのですが、これがコンビニの事業者の回線経費とか、運営の保守とかというのを、加盟しているところの団体に割っております。支払先につきましては、少々お待ちください。支払先が地方公共団体情報システム機構というところに運営負担金として、支払っているものとなります。

○委員長（内藤久歳君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） いわゆるアイリスとかいうところなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 早川課長。

○市民戸籍課長（早川要子君） いわゆるJ-LISというふうに呼ばれているところがございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

これで、市民戸籍課についてを終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会いたします。

次は、明日26日金曜日、午前9時30分より開会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時51分